

<研究室活動報告>

平成 28 年度 君津調査報告

1. 調査概要

1-1. 調査の趣旨

今回の調査は、筑波大学生涯学習・社会教育学研究室による『君津調査 中間報告書』(2008)の作成を踏まえて、中間報告書の作成から約 10 年が経過した君津市において社会教育の現場がどのように変化したのかを捉え新たな展開に関して調査することを目的とする。本調査は、中間報告書に則した博物館や婦人活動の検討のみに留まらず、君津市における新たな社会教育活動に目を向けることで、現在および今後の君津市の社会教育活動を観察する視座を得ようとするものである。

1-2. 調査日程

<8月25日(木)>

- 14:00 君津市の社会教育についての概要説明
於 君津市生涯学習交流センター
- 16:30 君津市の社会教育及び君津少年少女合唱団についての説明
於 君津市生涯学習交流センター
- 17:00 君津市社会教育専門職員採用について新井孝男氏からの説明
於 君津市生涯学習交流センター

<8月26日(金)>

- 9:00 グループ1 「公民館 DE チャレンジ」の見学
於 君津市上総公民館
- グループ2 君津市の婦人会活動についての説明
於 君津市上総公民館
- グループ3 通学合宿と絵本「きつねのだんご」制作の説明
於 君津市清和公民館
- グループ4 久留里城資料館と地域との関わりについての説明
於 君津市立久留里城資料館
- 12:30 君津地方社会教育研究会についての説明 於 木更津市中央公民館
- 13:30 君津地方社会教育研究会成人教育部会の発表 於 木更津市中央公民館
- 14:30 千葉大学長澤成次先生の基調講演

沖縄県金武町の公民館実践についての説明 於 木更津市中央公民館

<8月27日(土)>

10:00

グループA

君津市の読書推進事業についての説明 於 君津市中央図書館

グループB

やえっ子ひろばについての説明、君津市社会教育専門職員採用の現状についての説明

於 君津市中央図書館

1-3. 調査参加者

本調査は地域と教育研究会および社会教育計画論の授業内容として実施した。なお、本調査を実施するにあたり各人の興味関心に基づいて「子ども班」、「女性班」、「読書班」、「職員班」、「まちづくり班」の5つに班を分けた。

引率	上田 孝典 先生	筑波大学人間系准教授
	手打 明敏 先生	筑波大学名誉教授
学生	橋田 慈子	博士前期課程人間科学総合研究科教育学専攻2年
	小宅 優美	同上
	丁 甜甜	同上
	中園 優輝	修士課程教育研究科スクールリーダーシップ開発専攻2年
	藤田 悠佑	同1年
	篠崎 貴徳	博士前期課程図書館情報メディア研究科図書館情報メディア専攻1年
	菊池 美優	教育学類4年
	田崎 智也	同上
	堀 龍生	同上
	江上 遥	同3年
	櫻井 龍一	同上
	下園 美奈	同上
	田中 開	同上
	本郷 将大	同上
	山崎 美紗子	同上
	伊藤 純也	同2年
	稲葉 大輝	同上

子ども班	女性班	読書班	職員班	まちづくり班
中園優輝	丁甜甜	篠崎貴徳	橋田慈子	藤田悠佑
堀龍生	江上遥	本郷将大	小宅優美	菊池美優
山崎美紗子			田崎智也	櫻井龍一
稲葉大輝			下園美奈	伊藤純也
			田中開	

次頁から「2. 君津市および社会教育・生涯学習政策の概要」を説明し、調査班ごとの報告を掲載する。報告は「3. 職員班」、「4. 女性班」、「5. まちづくり班」、「6. 読書班」、「7.

子ども班」の順に編成する。

2. 君津市および社会教育・生涯学習政策の概要

2-1. 君津市に関する基本情報

(1) 地理と地勢

千葉県君津市は、千葉県南部、房総半島のほぼ中央に位置し、北西部は東京湾に面している。市域は内陸部に向かって広がっており、面積は千葉県下で市原市に次いで二番目の広さを有している。湾岸部は小糸川河口の三角州でかつては遠浅の海岸線であったが、昭和 35 年ごろに埋め立てられ、現在は新日本製鐵君津製鉄所となっている。東部は内陸部、南部が丘陵地。湾岸の人見から東方へ続く北部の台地は木更津市との境となっており、この一角にかずさアカデミアパークが位置している。西部は三舟山から鹿野山、高宕山系へと続き、富津市と接している。その間に小糸川のつくる沖積層の平野が広がり市街地が形成されている。東京湾沿いは新日鐵住金を中心とする重工業地域であり、市街地も君津駅を中心とした沿岸部に集中している。



図1 君津市の位置

(君津市観光協会 Web サイト)

(2) 君津市の歴史

1943(昭和 18)年 4 月に、君津郡八重原村、周西村が合併して君津町となり、1954(昭和 29)年 3 月に、君津町、上総町、貞元村が合併し、新たな君津町となる。そして 1970(昭和 45)年 9 月、国鉄の君津駅前を中心的な市街地とした旧君津町が中心となり、隣接する小糸町、清和村、小櫃村、上総町と合併して新たな君津町が形成され、1971(昭和 46)年 9 月 1 日から市制が施行されて君津市が誕生し、現在に至る。

(3) 人口と生活

人口は 86,743 人、世帯数は 38,623 戸(平成 28 年 10 月現在、君津市ホームページ「君津市の人口」より)である。「君津市の人口は昭和 45 年の町村合併当時に 70,400 人程度、5 年後の昭和 50 年には 76,000 人程度、昭和 60 年には 84,300 人程度と膨らんでいった」が、それよりも前の人口は、昭和 35 年で約 4 万 5 千人程度であったが、この人口の増加については、昭和 30

年代半ばごろに、世界的企業であった八幡製鉄こと、その後の新日本製鐵株式会社が君津の臨海部に製作所を進出させたことが大きな契機となった。

まちは大きく姿を変え、「田園工業都市」と呼ばれるようになった。

新日本製鐵君津製鉄所と関連企業による鉄鋼業を主要産業とし、JR 君津駅周辺では近隣都市や東京都内などに勤務する人も多い。

国内最大の消費地である首都圏に所在する君津市は、都心から約 50 キロメートル、房総半島のほぼ中央に位置しています。東京湾に面した北西部には、整然と区画された市街地が広がり、小糸川と小櫃川沿いには肥沃な農地やダム湖など、豊かな自然があります。東京湾アクアラインや館山自動車道などの道路網により、東京駅へは 55 分、日本の空の玄関口である羽田空港へは 30 分、成田空港へは 60 分でアクセス可能となりました。また、市内全域で光ブロードバンドの利用が可能であり、情報インフラの整備も万全です。さらに、市内工場などを新設・増設する企業に対し奨励金を交付する企業誘致奨励制度を実施するほか、企業誘致のための専門部門を置くなど、バックアップ体制も充実しています。また、子育てや福祉、教育など企業に関わる人々の生活環境整備にも力を入れており、こうした恵まれた環境の君津市には、大きなビジネスチャンスが広がっています。

(『君津市市勢要覧 2011』より引用)

(4) 地区と人口

市域は大きく 5 つの地区に分けられており、それぞれの地区とその人口(2015年現在)は以下の通りである。

(5) 施設

市内に設置されている学校数、主な社会教育・文化施設は以下のとおりである。



図2 君津市域の地区
(「君津市人口ビジョン 平成 28 年 2 月」より)

地区	人口(2015年現在)
君津地区	63,400 人
小糸地区	8,613 人
上総地区	7,662 人
小櫃地区	5,279 人
清和地区	2,859 人

- ・保育園 13 園(うち私立 1 園)
- ・幼稚園 5 園(うち私立 4 園)
- ・小学校 17 校
- ・中学校 12 校(うち私立 1 校)
- ・高等学校 4 校(うち私立 1 校)
- ・君津市立中央図書館 (君津市久保 2 丁目 13-3)
- ・君津市民文化ホール (君津市三直 622)
- ・久留里城址資料館 (君津市久留里字内山)
- ・君津市漁業資料館 (君津市人見 1294-14)
- ・公民館 8 館
(君津中央公民館、八重原公民館、周西公民館、周南公民館、小糸公民館、清和公民館、小櫃公民館、上総公民館、ほか分館・支館 4 館)
- ・コミュニティーセンター 5 館 (神門、貞元、松丘、南子安、亀山)

【参考資料等】

- ・千葉県君津市, (2001), 『君津市史 通史』
- ・君津市, (2011), 「君津市市勢要覧 2011」, 君津市企画政策部協働推進課
- ・君津市公式 HP, 「君津市人口」, (2016 年 12 月 1 日アクセス確認)
http://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=11368&frmCd=19-4-2-0-0
- ・坂井昭, (2012), 『君津市久留里発 新井白石の人と魅力 新訂版』(仮称)新井白石記念館の設立を応援する会

2-2. 君津市の教育政策・生涯学習政策概況

君津市では「君津市総合計画」に掲げる『豊かな学びと文化が人を育むまち』の実現を目指し、「君津市教育大綱」や「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」で定める基本理念、基本目標を踏まえ、教育施策を推進しており、生涯学習においては、「君津市生涯学習推進プラン-きみつ・かがやき・学び・プラン-」を策定・推進している。

(1) 君津市における教育政策の動向

少子高齢化や高度情報化、グローバル化などが急速に進み、社会は大きく変化し続けており、人々の価値観やライフスタイルも、多様化が進んでいる。また教育に目を向けてみても、いじめや不登校・携帯電話やインターネット等を通じた問題、学力・学習意欲低下への懸念、社会性や規範意識、家庭・地域社会の教育力の低下等、教育を取り巻く課題も複雑化・多様化して

いる。

君津市では、平成20年4月、「第3次まちづくり計画」の策定に合わせ、その後の教育の方向性を示す「第一次きみつ教育創・奏5か年プラン（平成20～24年度）」を策定し、それに沿って教育政策を展開してきた。そして、平成23年度から小学校、平成24年度からは中学校で新学習指導要領が完全実施されたことも含め、学校を取り巻く諸課題や、社会情勢の変化に対応した新たなプランの策定を行い、平成25年度からの「君津市総合計画」および「まちづくり実施計画」と連動しながら、「第二次きみつ教育創・奏5か年プラン（平成25～29年度）」を策定・推進している。このプランでは、『まちづくりは人づくり』を基本理念とし、家庭、地域、学校、行政の4者の連携を明らかにしながら、未来を「創造」し、「希望」を持ち、着実に「前進」できる君津っ子の育成が目指されている。施策内容としては、教育環境整備を含めた5つのビジョンを施策の柱とし、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たすよう12の宣言を設定し、45の主要事業を展開する。そのうち各ビジョンにおいて2つの主要事業を掲げ、それらを重点的に推進していくこととしている。

・施策の柱（5つのビジョン）

ビジョン1【豊かな心を育む視点】

思いやりの心を互いに育み、かけがえのない自他の命を大切にす君津っ子

重点事業…道徳・人権教育推進事業、防災教育推進事業

ビジョン2【確かな学力を育む視点】

「確かな学力」を身に付け、自らの人生をたくましく切り拓く君津っ子

重点事業…学力向上推進事業、中学校合同生徒会事業

ビジョン3【健やかな体を育む視点】

健康的な生活習慣を身に付け、心身共に健やかな体をつくる君津っ子

重点事業…体力向上プロジェクト事業、ラジオ体操推進事業

ビジョン4【伝統文化と国際理解教育の視点】

ふるさと君津に誇りと愛着を持ち、世界に視野を広げ活動する君津っ子

重点事業…英語教育推進事業、自然体験学習推進事業

ビジョン5【教育環境整備の視点】

君津っ子を支える教育環境づくり

重点事業…学校施設耐震化推進事業、学校給食運営事業

（2）君津市における生涯学習をめぐる動向

市民の学習意欲に応えるため、君津市では平成7年に「君津市生涯学習基本計画」（計画期間：平成7年度から平成12年度）を策定し、生涯学習関連施設の整備をはじめ、市民の幅広い学習

活動を支援するための諸施策を推進した。その後、10年以上の歳月を経て、社会はさらなる変化を遂げてきた。君津市総合計画は、生涯学習の推進について、「多様な市民のニーズに応えるため、市民の誰もが、いつでも、どこでも、学ぶことのできる機会と場を提供することに努め、その成果を暮らしや地域に生かし、市民がより充実した生活を送れるような生涯学習社会の実現をめざす」としており、君津市では、この総合計画との整合性を図り、生涯学習を推進するため「君津市生涯学習推進プラン-きみつ・かがやき・学び・プラン-」を策定している。その中で、生涯学習を必要とする背景として、科学技術の高度化、超高齢社会の到来、少子化の進行、高度情報化社会の到来、国際化の進展、男女共同参画社会の形成、生き方の多様化、環境問題への関心、家庭・地域の変化など、近年の社会情勢の劇的な変化が挙げられている。市民を取り巻く社会環境の大きな変化は、生涯学習に対し、多様なニーズを生み出している。

「君津市生涯学習推進プラン-きみつ・かがやき・学び・プラン-」では、5項目の基本的な考え方を掲げて、生涯学習が推進されている。(1)生涯学習を支える地域社会づくり、(2)学習機会の拡充、(3)学習情報の提供と相談体制の充実、(4)生涯学習環境の充実、(5)生涯学習推進体制の充実、の5項目である。これらの考え方のもと、施策の方向およびそれに基づく具体的な施策が展開されている。なおこのプランの期間は、平成17年度から平成27年度までの11年間とされており、今後、さらなる見直しやプランの再検討・再策定が行われるものと考えられる。

(柏崎賢吾)

【参考資料等】 (以下2016年12月1日アクセス確認)

・「平成28年度 君津市教育行政方針」

https://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=4825&frmCd=17-1-1-0-0

・「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」

http://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?frmId=6327

・「君津市生涯学習推進プラン-きみつ・かがやき・学び・プラン-」

https://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=5907&frmCd=17-1-1-0-0

2-3. 君津市の社会教育に関する概要

(1) 調査概要

日時：2016年8月25日(木)

場所：君津市生涯学習交流センター

調査者：参加学生の全員

調査協力者：君津市生涯学習文化課 副課長 布施 利之 氏

配布物：平成 28 年度社会教育関係職員基礎研修会の資料

(2) 君津市の社会教育についての概要説明

今回の調査の導入として、生涯学習文化課副課長の布施利之氏から君津市の紹介と社会教育事業についての説明があった。説明は写真つきスライドを中心に平成 28 年度社会教育関係職員基礎研修会で使われた資料も随時参照しながら約 1 時間行われた。以下に概要を述べる。

今、君津市の直面している課題として「学校統廃合問題」がある。君津地区とその他の地区との人口の差は激しく、児童生徒数の格差にもつながっている。例えば君津地区の南子安小学校の児童数が 626 名で 20 学級であるのに対し、清和地区の三島小学校は児童数 45 名で 5 学級である。現在、市内にある公立小中学校 28 校から 20 校に縮小する計画があり、教育委員会は市内の学校関係者や保護者への説明や対応に追われている。

上総地区では君津市合併直後から公民館単位の「成人を祝う集い」が青年事業の一環として行われてきた。その後、全市合同での開催になるなどの変更もあったが再度公民館単位での開催となり、現在は各地区の新成人者を中心に公民館運営審議会委員、PTA 会長、自治会、青少年相談委員などが運営委員会として成人式の開催準備をしている。清和地区では「清和子どもプロジェクト」と題して子どもたちのふるさとでの思い出作りのために 4 泊 5 日のキャンプを行う。また過疎化対策のため公民館での「お見合い事業」を行っている。若い男性の農業従事者を紹介し女性に嫁いできてもらう。「スケッチ・建物見学会」では君津市外の人を招いて街並みのスケッチをしてもらう。この見学会には市外の人々との交流を通じて市内の人が地域の魅力を再発見するという目的もある。

君津市の君津地区以外は少子高齢化が著しく進んでおり、急務の課題である。君津市の社会教育もこうした問題を解決するため、子どもや若者の郷土愛を育むような催しをはじめとして公民館ごとに様々な事業が展開されていることがわかった。

(山崎美紗子)

3. 職員班レポート

目的：君津市における社会教育実践や市民活動を支えてきた職員集団は、どのような採用制度と研修制度のもとで養成されてきたのだろうか。今回の調査では長らく社会教育職員を務められてきた新井氏と、現役職員の大野氏に協力していただき、聞き取り調査を行った。本レポートでは聞き取り調査を通して明らかになったことを、職員制度(3-1)・研修制度(3-2)の2点に着目して記述したい。

3-1. 君津市における社会教育関係職員制度

(1) 君津市における社会教育専門職員制度の変遷

1. はじめに

君津市では、社会教育専門職員の採用が1967年より継続しておこなわれてきた。本稿はそうした君津市独自の社会教育専門職員の採用・養成システムの源流を探ることを目的としている。ここでは、社会教育専門職員採用が実施された前後の1950年代から1960年代の状況を中心に概観し、君津市においてどのように社会教育専門職員の採用がおこなわれてきたのかをまとめ、考察をおこなう。

2. 社会教育専門職員制度の創設期

君津地方において、社会教育主事の配置の動きが表面化したのは1958年から1959年にかけてである。まず、木更津市に社会教育主事がおかれ、当時の君津地方の各市町村においても、1961年から1962年にかけて社会教育主事の発令がなされた。しかしその当時、君津地方においては、社会教育主事は学校教育も兼任する職員が多い状況であった。1961年当時の君津町の教育委員会事務局の体制は、教育長以下4名であり、社会教育のみに専念することは難しかったことがわかる¹。

しかし、1960年に、八幡製鐵株式会社（現・新日本製鐵株式会社）が君津町への進出を決定し、1965年に君津製鐵所が操業を始めると、それまでの農漁業の町から一変し、爆発的な人口増加と、市街化を経験することとなる。君津町では、新旧住民の融和の場が求められ、1964年11月に君津町中央公民館（以下、中央公民館）が開館したことを皮切りに、社会教育の充実化がはかられていったのである。1964年11月に開館したこの中央公民館は、「公民館はみんなの茶の間」というスローガンのもと、「地域の人々が寄り合い交流する場」として定着がはかられていった²。開館当時の中央公民館の体制は、社会教育主事を兼任する庶務係長が配置した社会教育専任の職員1名、運転手1名、用務員1名であり、公民館事務室に、教育委員会事務局が同居する状況が2年半続いた。この2年半は「君津の社教（引用者注：社会教育）の礎」と評される一方で、この間には、公民館事業の教育内容の専門性や事務職員の身分の不安定さが課題として認識されていた³。

ここで君津地方の外に目をむけると、1950年代の後半から1960年代のはじめにかけての時期は、第二次世界大戦後に大学において社会教育を学んだ若者が、「職種として社会教育の道を目指す」ようになった時期である。このような時期について上田幸夫（2011）は、安原昇が名

¹ 君津市教育委員会「君津市における社会教育体制の整備について-職員体制を中心にして-」1971年、千葉県公民館研究大会発表資料、p.9。

² 布施利之/會澤直也/中村亮彦「君津市における社会教育基盤整備のあゆみと公民館-社会教育専門職員の役割と今後の課題を中心に-」2011年、日本公民館学会年報第11号、p.81。

³ 君津市教育委員会、前掲書、p.10。

付けた公民館職員の「第二世代」を引用しながら、「大学で社会教育を学んだ卒業生が、公民館を職場として選択する状況が出現し」と分析している⁴。これは、1959年の社会教育法の改正が大きく関わっていると考えられる。1959年の改正によって、社会教育主事の市町村への必置が確定したため、全国の市町村において、有資格者の採用が進み始めたのである。上田はさらに、この時代状況が大学で社会教育を専攻した学生の「受け皿」になったと述べ、従来の公民館職員研究では1959年の法改正が「公民館の館長及び主事について必置を明文化するには至らず、社会教育主事の必置が優先されたことによって、公民館の職員制度は後退していく」という説が主説であるが、一方で、「新しく生まれた社会教育主事が、実質的には公民館主事として役割を發揮する事態も展開した」という事実にも目をむけることの必要性を強調している⁵。

日本社会の中で社会教育を大学で専門的に学んだ若者が増加した状況と、当時の君津町においては君津製鉄所の操業開始という状況が交錯する中で、1967年に新井孝男氏が君津町教育委員会に入った。新井氏は、東京教育大学農学部の在学中に、社会教育主事任用基礎資格を取得し、当時は特別な採用制度が確立していない君津町に、初めて社会教育専門職員として採用された人物である。新井氏の専門職採用に関しては、彼の採用から4年後に開催された第23回千葉県公民館研究大会の発表資料の中で、以下のように当時の状況が振り返られている。

社会教育職員の採用の経過をみてみますと、まず前述したように①社会教育は社会教育を専門として学んで ②それを一生涯かけてやる人を得なければならず ③そのためには身分を安定させるために町長部局からの出向という型をやめ ④教育委員会の直接採用とし、採用試験も独自に行うということでありました。この4点の考えの確立には、極めて英断のいることであり、当時としてはまったく実験的採用と言ってさしつかえないと思われます⁶。

「実験的」という言葉に表れているように、この時代は、社会教育専門職員や、公民館主事たちの専門的採用が確立していない時代であり、新井氏たちのような「第二世代」が、社会教育専門職採用の道を切り拓いていったのである。上田は、君津市の専門職採用制度が開始された経緯について、「公民館に専門職員が不可欠であるとの認識が自治体全体に蓄積されていった」としており、「一つの自治体のまさに自治的努力」であると評価している⁷。

3. 社会教育専門職員制度の発展と課題

君津町は1971年に、君津市として市制を開始した。その当時、中央公民館と、上総公民館

⁴ 上田幸夫「公民館主事の採用史研究序説-奥田泰弘の1990年調査から専門職採用の源流を探る」2011年、日本公民館学会年報第8号、pp. 24-25。

⁵ 同上、p. 25。

⁶ 君津市教育委員会、前掲書、p. 10。

⁷ 上田幸夫、前掲書、p. 23。

の2館だけであった公民館は、市が広域となる中で数を増やしていき、現在の公民館体制が整えられていった。これは、旧町村を単位とする地域社会教育を推進することを求めたものである。同時に、1967年に専門職として採用された職員を中心に、1970年度より、「君津町教育委員会社会教育担当職員募集要項」による専門職員の採用が進められた⁸。

しかし、高度経済成長期を過ぎ1974年になると、社会教育主事採用の中断期に入った。この後は、一般採用職員の中でも社会教育主事資格をもつ職員の公民館配置が積極的になされており、公民館への専門職配置の具体化をはかることで継続させてきた。

その後、1995年から専門職採用が復活し、1995年に1名、1996年に2名、1997年に1名が採用された。この頃からは、初期の専門職の定年退職が始まったため、そのような節目に合わせて、新規採用がおこなわれてきた⁹。

布施(2014)によると、現在君津市の専門職採用においては、「各館での専門職の多層的な配置を実現させるための新規採用」が目標とされている¹⁰。さらに、これまでの定年退職補充による新規専門職の採用による専門職の若返りにもなう力量養成や、管理職の空白化、出産や育児休暇などのライフイベントを迎えた職員の休暇など、専門職の少なさによる課題を抱えているということである¹¹。

4. 考察

以上では、君津市における社会教育専門職員の採用にいたるまでの経緯を、当時の研究会の資料や、全国の動向を参考にまとめた。以上より分かるのは、1950年代から70年代にかけて、大きな社会状況の変化を経験した君津町/市の地域づくりが、公民館を中心とした社会教育の実践によって支えられてきたということである。そこには、社会教育の専門職員を確固たるものとして位置づけていこうとする当時の職員の努力があったことがわかる。また、調査においては、現職の社会教育専門職員への聞き取りをおこなう中で、若手の職員の育成に関する課題意識とともに、このような先人の努力をどのように後世に継承し、君津市の社会教育の発展につなげていくかという課題意識を聞くことができた。これらのことから、君津市では社会教育に関わる専門職員を養成し、発展させていこうとする地道な努力を重ねていく環境が醸成され、受け継がれてきたことがわかる。

布施(2014)は、社会教育専門職員採用制度と専門職集団によって「自発的、創造的に知恵を出し動く職員と住民との関係性の再構築」を進めていくことができるとしている¹²。また、長

⁸ 布施利之他、前掲書、p. 82。

⁹ 布施利之「社会教育職員の配置と力量形成」辻浩/片岡了『自治の力を育む社会教育計画-人が育ち、地域が変わるために-』2014年、厚徳社、p. 45。

¹⁰ 同上、p. 51。

¹¹ 調査の中での職員への聞き取り調査より。

¹² 布施利之、前掲書、p. 58。

澤（2016）は現代社会における地域課題、生活課題とむきあった豊かな社会教育実践の展開には、多彩な社会教育職員の存在があると述べており、社会教育職員と地域住民やボランティア、専門家の協力と協同が、「学びを媒介としたまちづくり」の展開につながると主張している¹³。

君津市の事例からは、専門職集団としての経験や技術がフォーマル、インフォーマルに継承・更新されていることで、より充実した社会教育の展開に寄与していることがうかがえた。現代において、社会教育に期待される役割を果たすために、専門職がどのように関わることができるかということ、過去の経験や実践の蓄積から導き出すことが、今後の社会教育専門職員の養成にあたってますます重要であると考えられる。

（小宅優美）

（2）君津地方専門職制度についての新井孝男氏のお話

1. 調査概要

先に記した専門職採用を支えてきた人物の一人が元君津市社会教育主事の新井孝男氏である。今回の調査では8月25日に、そうしたシステムを考案し作り上げてきた新井氏から実際に話を聞くことができた。以下で調査の概要および結果を記す。

調査日時：2016年8月25日（木）17:00～

参加者：参加学生の全員

調査協力者：新井 孝男 氏

2. 新井氏のお話

新井氏からは、「第23回千葉県公民館研究大会発表資料 君津市における社会教育体制の整備について-職員体制を中心にして-」の復刻版と、「専門職員制度」に関して新井氏がお書きになった資料を配布していただき、それに沿って、新井氏ご自身の人生経験を織り交ぜながらお話をしていただいた。

・新井氏の経歴

人口3000人程の寒村に生まれ、村を生き生きとさせたいという思いをもち、農学部へ進学した。東京教育大学の平沢薫研究室で学び、農村の変化を身近に感じることで京葉工業地帯である君津市に就職した。当時は、「君津に骨を埋める」という覚悟が必要な時代であった。新井氏は、そのような覚悟のもと、1964年に社会教育主事として入職し、25歳（入職3年目）の時に君津市において、専門職採用をスタートさせた。

¹³ 長澤成次『公民館はだれのもの-住民の学びを通して自治を築く公共空間』2016年、自治体研究社、p.145。

・社会教育主事の専門職採用について

君津市では、1960年代に社会教育の創生期をむかえた。当時、1962年当時、教育委員会は教育長以下4名の職員しかおらず、社会教育に専念することが難しかったが、住民を組織する社会教育施設の必要性が住民や社会教育関係者によって叫ばれ、当時の社会教育関係者の働きかけによって、1964年に君津市の公民館が建設された。

1967年には、「社会教育を専門として学び、それを一生をかけて仕事にするような人物が必要である。そのためには、身分を安定させなければならない」という考えの下で、社会教育主事の専門職採用が開始された。このような考えを実現させるために、町長部局からの出向をやめることと、教育委員会による直接採用をおこない、採用試験を独自におこなうことが決められた。専門職採用は、「職員の一生を左右するもので」、「採用する自治体にも、応募する学生にも覚悟が必要である」と新井氏は語る。

・社会教育職員の専門性について

戦後の公民館が高揚する時期や、新制大学を卒業したエリート公民館主事、青年団運動出身の熱血公民館主事がいた時代が過ぎ、「ごく普通の職員」が社会教育に携わる時代が到来しており、そのために研修の場が求められている。このような現状の中で、社会教育専門職員の採用には、給与、異動、研修制度という身分保障の苦勞がつきまとうが、社会教育行政と教育機関において、専門的事業の展開を保障するためにも、専門職の存在は必要であると新井氏は考えている。

さらに、公民館主事の存在にも光をあてる必要がある。社会教育主事は社会教育全体をみる職業であり、公民館だけが専門ではないことから、公民館主事を専門職採用とすることがよいのではないかと語った。

(小宅優美)

3. 新井孝男氏の社会教育職員・採用制度の考えに関する一考察

君津市の専門職制度を考案し、切り開いてこられた君津市の元公民館主事の新井孝男氏の背景等を踏まえ、調査における語りや文献を参考に、新井氏の社会教育職員とその採用制度に対する考え方について考察したい。

埼玉県の農村出身である新井氏は、東京教育大学を卒業したのち、1967年に君津市の社会教育主事として採用され、社会教育並びに公民館へ勤務し、公民館の体制整備に取り組んだのち、社会教育課課長、教育部部長を含む教育委員会の仕事や市民環境部部長として首長部局の仕事にも取り組まれた。また、それ以前は、1963年から2年間、氷川下セツルメント活動に参加していた。

・氷川下セツルメントにおける活動（1963年～1964年）

セツルメントとは、1923年12月に創設された東京帝国大学セツルメントに始まり、第二次世界大戦後における学生運動・社会運動の重要な一翼を担い、近年における学生ボランティア活動の前身であるとも言われている。その活動は、ある地域の暮らしと文化を向上させるために、実際にその地域の人々と共に生活し、共に考え、共に活動することを目的としている。氷川下セツルメントは、1953年7月、日本医科大学、お茶の水女子大学、東京大学、東京教育大学、跡見学園女子短期大学の学生たちの手によって設立されたもので、零細な印刷業者が多かった東京都文京区の氷川下において、診療所を併設して活動した。1973年の東京教育大学筑波移転や1980年代初頭からの経済変動の影響もあり、1985年以降、その活動は著しく退潮し、1991年3月に解散となった。

新井氏は1963年から2年の間、氷川下セツルメントにて活動を行っている。新井氏は、若者たちの輪を広げることを目的として「氷川下わかもの会」の活動の中心として行われていた「うたとフォークダンスのつどい」へと、長時間労働・時間外労働、劣悪な宿泊設備、低賃金などの悪環境を強いられている氷川下の労働青年を誘い、仲間の輪に入れるように努める活動を行っていた。その当時は、唯一の使用可能な公共施設が学校の体育館ぐらいしかなく、会場の確保も一苦勞であった。その学校にさえも、夜は貸さないのが原則、中学生にも悪い影響がある、などの様々な理由で貸し出しを断られることが多々あり、新井氏は、「詰まるどころ『わかものたちが自らの要求に基づき集い、連帯し、成長し、組織化していく』ことへの恐れと攻撃であった」¹⁴と振り返っている。

昭和30年代中頃、即ち、長男以外は都会へ、工場へと出ていく、「集団就職列車」や「金の卵」などの言葉が出始めた時代、新井氏は中学生であったが恩師の言葉に影響を受けて何らかの手段で村へ帰ることを志向し、高校へ進学し大学で農学部を専攻した。村へ帰るのに効率的な手段としては、農業高校の教師と農業普及員という2つの道があった。しかし、氷川下セツルメントの先輩たちの中には農村や地域に就職していく人たちがおり、新井氏自身も社会教育主事の資格を取ることで社会教育の道へと進むことにしたそうである。こうして新井氏は、1967年に君津町（当時）に社会教育主事として採用されることとなった。こうしたセツルメント運動は、新井氏が社会教育に携わる際に、常に市民の目線を持って分析にあたらうとしていたことや、公民館設置推進の際に原則無料を全面的に打ち出していったこと、そして、社会教育の専門性の重要性を踏まえた職員体制の整備へと繋がっているものと考えられ、正に新井氏が社会教育に携わる礎になったものと考えられる。

¹⁴ 新井孝男, (2007), 「人々の生きる力を知った氷川下」, 『氷川下セツルメント 「太陽のない街」の青春群像』, p.222, エイデル研究所

・社会教育専門職員採用制度へと求めるもの

新井氏は、1971年に行われた第23回千葉県公民館研究大会において、「君津市における社会教育体制の整備について－職員体制を中心にして－」という発表を行っている。その発表資料によると、君津市は、1961年に新日本製鉄（当時八幡製鉄）の臨海部進出が決定し工場が建設されて1965年に操業が開始されて以来、人口が大幅な増加に転じている。こうした状況を背景に行政も大きな変化を強いられることになり、1965年には100名足らずのであった職員が、1970年には約500名になり、翌年には新市全体で約1,000名の市役所職員を擁するようになった。

社会教育並びに社会教育職員に関しても、このような大きな変化の渦中であつたことは例外ではない。君津町（当時）では、1964年から1966年にかけては公民館の基礎作りが進み、1964年11月に公民館が開館すると、社会教育専任の職員1名と、運転手、用務員が各1名ずつ配置された。従来から社会教育主事の辞令を受けていた人は教育行政全体をよく把握していた関係で庶務係長として社会教育主事を兼任し、別に町長部局から出向の形で1名の事務職員を社会教育専任として配置した。この体制の中、公民館の事業が進展するにつれて、教育内容についての専門性と事務職員の出向による身分の不安定さが問題になってきた。

1967年になると、社会教育専門職員の採用がスタートした。社会教育専門職員の採用には、次の4点の確立が求められた。①社会教育を専門として学んでいること、②社会教育を一生涯かけてやる人を得ること、③身分の安定を図るために町長部局からの出向という形をやめること、④教育委員会の直接採用とし、採用試験も独自に選考という形で行うこと。こうした実験的な職員採用を実施する一方で、社会教育が、学校教育や社会からの必要度、期待と比較して未発達であることが問題として考えられ、1969年にかけて社会教育の事業量は増大し住民への浸透が図られた。このときの社会教育職員は、年間ほとんどの時間外勤務手当もなく、日祭日も数回しか休まないような事態が続いており、人員増加と時間外手当支給が考えられるようになってきていた。1970年になると、先に述べた事業量の拡大によって実践が深まる中で、更なる社会教育主事資格所有者の社会教育専門職員の採用が検討されるようになり、一挙に3名の専門職員を増加させた。

以上のような大きな変動を経ていった君津の社会教育並びに社会教育職員であるが、新井氏は前掲の資料の中で、公民館職員を中心として、社会教育職員について次の様に述べている。

（以下、「君津市における社会教育体制の整備について－職員体制を中心にして－」, p.13より引用）

およそ教育と名がつく以上、（中略）、あらゆる権力かの支配から自由であり、かつ、専門的教育職員が介在して推進せられねばならない。（中略）、時々公権力その他からの独立性を保って継続的に学習、教育活動が保証されねばならないわけです。

また、社会教育専門職員の日常業務も当然一般事務職員とは異なり、(中略)、その意味で、公民館には絶対に教育の専門職員が必要でといわねばなりません。

そして新井氏は、社会教育専門職員の採用のために、1967年の実験的専門職採用の際に確立が求められた4点に加えて、「社会教育専門職員の身分を安定させ、教育専門職としての誇りと待遇を行うこと」が求められ、「教員と同じように、給与表の独立や給与の国、県負担などを考え」たり、「あまり職階性を敷かないように」することを考えたりする必要性があるのではないかと、とも指摘している¹⁵。

なお、今回の調査において新井氏は、この考え方は今も変わっておらず現在でもなお求められる側面があるのではないかと指摘されていた。新井氏にとって社会教育専門職員の採用を考える際に重要な点が変わっていないという事は、社会教育関係職員の身分の不安定さなど、新井氏が指摘する諸問題が依然として存在していることを示していると考えられるだろう。それに加え、社会教育主事の専門職採用は職員の一生を左右するものであり、応募する学生にも採用する自治体にも覚悟が求められるという点で難しい制度であるとも指摘されていた。

・新井氏が社会教育関係職員へと求めるもの

以下では、1986年に開催された第27回関東甲信越静岡公民館研究集会、第38回千葉県公民館研究大会において、新井氏が行った基調提案の資料を参照する。同資料では、寺中作雄による新日本建設に向けた「公民館構想」が打ち出された1946年から40年が経過したことを受けて、公民館の40年間を振り返りつつ公民館草創期の理想と活力に焦点を当てたものである。その中にある次の3つの記述に注目したい。

まず1つ目に、新井氏は、1986年時点において公民館をとりまく社会的な条件の変化に関わって公民館に提起されてきた問題として、a) 予算の抑制・削減に係る問題、b) 専門職員の不当配転などの公民館職員に関する問題、c) 総合行政の推進の名のもとに社会教育行政の独自性の希薄化と一部一般行政への移行などが生じている問題、の3つの問題を挙げている。そして、これらの問題に対して、「改めて強調しておきたいことは、財政改革のなかで、『金』がおさえられたら『気力』もなくなった、ということではこまるということ」¹⁶を示している。即ち、公民館と公民館職員の自主・自立性を確保する気概が求められている、と指摘しているのである。2つ目に、公民館が非常に厳しい条件の中でスタートし、常に存亡の危機に晒されながら壁を乗り越えてきた40年の歩みを踏まえて、現代に生かす教訓の1つとして「危機を克服してきた

¹⁵ 新井孝男, (1971), 「君津市における社会教育体制の整備について—職員体制を中心にして—」, p.14, 君津市教育委員会

¹⁶ 新井孝男, (1987-a), 「公民館草創期の理想と活力を今こそ上」, 『月刊社会教育』, 7号, p.80, 国土社

原動力は、常に職員を中心とする関係者の情熱と、公民館への愛情であったということ¹⁷あることを挙げ、1986年時点で公民館が直面していた課題も、克服すべき壁であると捉えていることである。最後に3つ目として、この基調提案の締めくくりとして「教育はやはりなんといっても『人』です。公民館もやはり『人』です。人々の意欲こそ、きびしい状況をきりひらくものだと思います」¹⁸という言葉に寄せていることである。

以上に3つ引用した新井氏の公民館職員に関わる記述において共通しているのが、公民館が直面した課題を乗り越える際に重要となるのが、職員の気力、情熱、意欲である、ということに指摘しているという点である。新井氏は、今回の調査において、社会教育専門職員の成長の為に長期研修を実現させることの必要性について指摘されていたが、こうした指摘をみると、職員の意欲を湧きあがらせる動機付けのような形の研修を行っていく必要がある、という事も含意してのことであったと考えられるのではないだろうか。

以上、大きく3つに分けて新井氏に関わる文献等を参照した。新井氏は人口3,000人程の寒村出身であるが、集団就職が持て囃された時代にも関わらず村へ戻ることを志向していた。その中で氷川下セツルメントの活動に出会い、日本国憲法の保障する集会結社の自由などが保証されているとは言い難い現実遭遇した。そして、氷川下セツルメントの先輩たちを参考に、自身も社会教育主事に職を求め、君津町（当時）に採用されることとなったのである。君津で社会教育主事として働くようになってからは、社会教育事業が拡大にするにつれて社会教育職員が直面する様々な不安定さを目の当たりにし、社会教育専門職員の採用制度を確立させていった。また、戦後以降の厳しい状況を切り開いてきた社会教育職員を振り返り、いつの時代にも社会教育職員には熱意が求められることを痛感してきていた。

新井氏は、1972年に出された『社教研十年の歩み』の中で、その当時に「全国的にも知られていたり、(中略)、素晴らしい実践をしているというような人たちは、まったく条件の悪い、未来も見えない状況の中で、進んで社会教育に職を求め、切りひらいてきた人々」¹⁹であり、彼らのことを「さむらい」と評している。新井氏が「さむらい」たちの時代と表した時代が過ぎると、大学で社会教育主事の資格を取得した職員の時代が到来し、それ以降現在に至るまで、自治体が社会教育主事を発令せず、社会教育とは無縁の一般事務職員が社会教育に携わる時代となっている。新井氏は、「さむらい」の時代が去った後、現在のような時代が来ることを見越して専門職員の採用制度を確立させようとしたと言えるだろう。しかし、その採用制度は良い制度だが万能ではなく、採用する自治体側にも覚悟が必要な制度である難しさがあることも指摘している。また、社会教育職員には「さむらい」の時代の先人たちのような熱意が求

¹⁷ 新井孝男, (1987-b), 「公民館草創期の理想と活力を今こそ下」, 『月刊社会教育』, 9号, p.77, 国土社

¹⁸ 新井孝男, (1987-b), 前掲書, p.81

¹⁹ 新井孝男, (1972), 「社会教育という職業について」, 『社教研十年の歩み』, p.126, 君津地方社会教育研究会

められるということを指摘しているが、これは、新井氏自身が専門職員の採用制度を入職3年目で確立させていった熱意を持つ人だったからこそ感じる難しさであると言えるだろう。

以上を新井氏の社会教育職員観として次のようにまとめたい。社会教育職員には、新井氏自身がセツルメント運動を通して実感したでもあるが、専門性を伴った形で社会教育を人々に保障していく必要があり、だからこそ不安定さが残る形ではなく専門職員としての社会教育職員が求められると言える。また、結局のところ社会教育職員は、社会教育を切り開いてきた先人たちや新井氏のような熱意が求められる側面もある。これらのことを踏まえると、自治体には、現在行われている以上にしっかりとした形で社会教育職員の専門職採用制度をとり、社会教育職員の身分保障を図ることが求められるが、自治体にも覚悟が求められる難しい制度であることから、その実現は現実には厳しくなっているのである、と言えるだろう。

最後に、こうした新井氏の社会教育職員観を踏まえると、先人達の熱意に応じて社会教育を保障していくためにも、社会教育の専門職採用を捉えなおし、社会教育が衰退しつつあるこの時代において如何にして社会教育における職員の重要性を主張していくことができるのかについて、評価手法や研修方法などの点から検討を進めていく必要があると言えるのではないだろうか。そして、我々社会教育を学んでいる学生としては、新井氏には「熱意を持って」という檄を飛ばしてもらったと受け止めて、社会教育に向き合っていくことが求められると考えられる。新井氏からの飛檄を励みに今後一層励んでいきたいという思いをもって、まとめに代えたい。

(田崎智也)

【参考文献】

- ・新井孝男，(1971)，「君津市における社会教育体制の整備について—職員体制を中心にして—」，君津市教育委員会
- ・新井孝男，(1987-a)，「公民館草創期の理想と活力を今こそ 上」，『月刊社会教育』，7号，pp. 74-81，国土社
- ・新井孝男，(1987-b)，「公民館草創期の理想と活力を今こそ 下」，『月刊社会教育』，9号，pp. 74-81，国土社
- ・新井孝男，(1972)，「社会教育という職業について」，『社教研十年の歩み』，pp. 125-128，君津地方社会教育研究会

3-2. 君津市における社会教育職員の研修制度

(1) 君津市における専門職制度の現況と研修システムの役割

1. 調査概要

先述したとおり、君津市では社会教育行政における専門職採用システムが早い段階からとり入れられてきた。小宅・田崎レポートからは、そうしたシステムの維持・発展を支えてきた職員の存在が明らかになった。それでは、君津市における専門職制度は、今日どのような状況に

あるのだろうか。本稿では①現職の社会教育主事である大野氏への聞き取り調査を手掛かりにして君津市の専門職制度の現状に関して明らかにする。そのうえで②現在、専門職集団の養成に寄与している君津市独自の研修システムに注目し、社会教育職員の専門性と研修制度の関係について考察を行うこととする。

調査日時：2016年8月27日（土）10:00～

場所：君津市立中央図書館

参加者：引率した全教員、参加学生の全員

調査協力者：君津市生涯学習文化課 社会教育主事 大野氏

2. 社会教育関係職員の現況

社会教育調査によれば全国の社会教育主事の数 は 1996 年時点で 6,796 人に達していたが、2011 年度には 2,521 人に減少し、63%も削減されている。千葉県全体の専任の社会教育関係職員についても減少傾向が看取できる。千葉県の社会教育調査によれば、専任の公民館主事の数 は 2012 年に 311 人であったのが、2014 年には 291 人、2016 年 287 人にまで減少している。それに対して非常勤の公民館主事の数 は 2012 年 98 人、2014 年 88 人、2016 年には 108 人になり増加傾向である。指定管理者の職員数は 2014 年に 24 人であったのが 2016 年には 33 人になっている²⁰。公民館主事の非常勤化・非専任化が進行しているのである。

千葉県全体としては専任の公民館職員の数 を削減する傾向があるものの、君津市においてはいまなお専任の公民館職員を採用・研修するシステムが維持されてきている。君津市では現在でも退職補充等を契機として専門職採用が継続的に実施されている。最近の専門職採用の状況としては社会教育主事が平成 24 年度に 2 名採用されており、司書も同年 1 名、文化財主事は平成 28 年度に 1 名採用されているという。

専門職採用が進んだ 1970 年代に比べて現在は、公民館等の新しい施設の設置が進んでいない。にもかかわらず専門職員を採用することができる仕組みが維持され続けているのはなぜだろうか。こうした採用制度が維持されている背景には、君津市独自の研修制度とそれによる職員の専門性の維持・向上が関係しているのではないだろうか。本稿では君津市の社会教育関係職員研修制度に注目をして、職員の専門性と採用制度の維持との関係性について考察を行う。

3. 君津地方における社会教育関係職員のつながりの形成 —社会教育研究会の活動—

君津市、木更津市などを含む千葉県君津地方では 1961 年からお互いの社会教育の質を高めていく研究交流を自分のお金を出して自主的にやっていくことを目的にして、君津郡市社会教育

²⁰千葉県教育委員会「平成 23 年度千葉県社会教育調査・結果報告」、「平成 25 年度千葉県社会教育調査・結果報告」、「平成 25 年度千葉県社会教育調査・結果報告」を参考にした。

研究会（1976年度より君津地方社会教育研究会という呼称になる）という職員の研究会が設立された²¹。社教研は社会教育関係職員が「日常の悩みと多忙のなかから時間を生みだし、はげましあい、研鑽を続ける」ことを重視してきた²²。

設立当初の社教研には、14機関の職員15名が参加をしており²³、2004年は教育委員会事務局職員36名、公民館職員69名、学芸員9名、司書26名、県教育機関職員2名の計142名が参加している²⁴。社教研が複数市の職員で構成されていることの意義として「1市では社会教育に関係する職員数は極めて少なく、情報交換の量も内容も限られてしまうが、4市の大人数のなかで互いの悩み、意見を交換できること」があげられる²⁵。さらに社教研が複数職種の職員で構成される意義として「公民館、博物館、図書館それぞれに所属する職員が情報や意見を交換できる場として機能」している点があげられている。

多様な職種の職員が参加することで「館種間のネットワーク」が作り出され「新たな事業展開」も可能になっているという²⁶。社教研の研修を通して交流した機関同士の連携・協力による事業実践も誕生している。例えば「博物館で調査した結果を各市の公民館で巡回展示」するところも出てきたという²⁷。このように、社教研は市町の壁や部署・職種の違いを超えて職員たちが横のつながりを形成し、互いの情報交換と連携を可能にできたものと考えられる。

4. 君津市の専門職制度と研修の関係 ―基礎研修と専門職採用―

社教研のほかにも、君津市では1970年代から市独自の研修制度が確立されている。職員班のレポート冒頭部分でも述べたように、君津では1967年から専門職採用を開始しており、1970年代に特に専門職採用された職員の数の増加がみられている。そうしたなか君津では、1971年から毎年社会教育課の事業計画のなかに研修制度が位置づけられるようになった。

君津市独自の研修には、「社会教育関係職員研修会」のほか「事業研究交流会」などいくつかの種類がある。そのなかの一つが今回取り上げる「基礎研修」である。基礎研修には、主に着任して1～2年目の職員（社会体育、公民館、図書館、博物館担当の職員）が参加している。現在では常勤・非常勤関係なく研修に参加でき、3年目以上の職員の参加もあるという²⁸。

²¹ 「月刊社会教育」編集委員会 編『月刊社会教育』1988年7月号, p. 62

²² 「月刊社会教育」編集委員会 編, 前掲図書, p. 62

²³ 「月刊社会教育」編集委員会 編, 前掲図書, 1984年6月号, p. 22

²⁴ 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター「事例からみる社会教育主事有資格者の実態～社会教育主事有資格者等から成る任意団体の活動～」, p. 66

http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/rejime/2011/04_seijin_soku/05_chapter3.pdf
(2016年11月15日最終閲覧)

²⁵ 同上, p. 69

²⁶ 同上, p. 69

²⁷ 同上, p. 69

²⁸ 布施利之・徳重由華（君津市生涯学習課）「君津市社会教育関係職員基礎研修会計画書」平成

基礎研修は、各職員が「担当はきまっても（中略）いつも互の仕事を理解しあわなくてはならないという、新井氏の思いもあって始まっている²⁹。そこでは、公民館職員にとどまらず多様な職種の人びとが「共通の目標をもって日常的に努力する」ことが目指されている³⁰。基礎研修の研修内容は表1に示したように「社会教育の基本的事項」や「これからの君津の社会教育」について学ぶことになっている。研修の企画は、外部者に発注するのではなく、君津市の中堅社会教育職員が務めている³¹。

表1 基礎研修の内容

(布施利之「平成28年度 社会教育関係職員基礎研修」を基に筆者作成)

	項目	具体的内容
社会教育の基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育と生涯学習の概念 ・社会教育に関する法律の基本 ・法律の背景にあるもの ・君津市の社会教育の組織体系 ・これまでの社会教育の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法, 社会教育法 ・寺中作雄「公民館の建設」 ・近年における事業の例（公民館, 資料館, 図書館, 生涯学習センターの例） ・公民館活動の蓄積と震災後の救助活動・避難所生活の関係
これからの君津の社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・市政方針／まちづくり計画 ・提言「地域の活性化・教育の向上に資する社会教育」 ・全国的な事例 ・コミュニティ・スクール 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の利用者数の状況 ・これからの社会教育の展望を考える ・地域の活性化に向けて取り組む ・地域（社会教育）と学校との協働

これらの内容を網羅することで、基礎研修では「異なる社会教育機関同士が理念と実践面でつながっているという点を具体的につかめる」ようにしている³²。異なる機関、異なる立場で働いていたとしても、同じ社会教育法のもとで働く社会教育関係職員であるという共通認識を持ち、互いの機関で行われる事業について知ることが重視されている。基礎研修によって職員間の理念の共有と共通理解が促されていると考えられる。そうした共通理解が、公民館だけにとどまらない社会教育関係職員全体の専門職制度、採用システムを作りだしてきたといえるのではないだろうか。

24年度

²⁹君津市教育委員会編「君津市における社会教育体制の整備について—職員体制を中心に—」1971年, p. 16

³⁰同上, p. 16

³¹社会教育主事・大野氏への聞き取り調査（2016年8月27日実施）

³²布施利之・徳重由華, 前掲計画書を参考にした。

5. 考察 — 「専門性」への問いから始まる研修の意味—

布施によれば、もともと君津の社会教育関係職員の研修会誕生の背景には、「本当に専門職として役立っているのか」という職員の悩みや葛藤が関係していたという³³。社会教育という営みには明確な評価の指標があるわけではなく、自分の担当する事業が本当に市民の役に立っているのかを判断することは難しいと思われる。したがって社会教育関係においては、自分が担当する事業の意味を自分一人で捉えることには困難を伴う部分もあるだろう。新任者はもちろん勤務年数を積み重ねた中堅職員でさえも、自らの事業の意味や職員の「専門性」を言語化することには困難を伴うだろう。それゆえ、社会教育関係職員が公民館や図書館、資料館などで取り組んでいる各種事業を理解し、君津市全体の社会教育計画や、市政、社会教育法の理念と照らし合したときに、それぞれの実践がどのような意味をもつのかを省察する基礎研修のもつ意義は大きいと考えられる。

「専門職」制度というシステムは、特定の資質や能力を持つプロフェッショナルとそうでない者との分断を引き起こし、専門家集団の「たこつぼ化」を引き起こす部分もあるだろう。しかし社会教育関係職員の専門職制度の場合には、専門性を示す明確な指標がないからこそ、他の機関との連携・協力を図りながら集団的に「専門性」を形成する活動に取り組むことができると考える。

君津市の社会教育関係職員は「専門職」である自らの意味や役割を問い続け、日々仲間とともに研鑽を積み続けてきたと思われる。そうした弛みのない研修活動があったことで、君津市における専門職制度は維持されてきたのではないだろうか。

(橋田慈子)

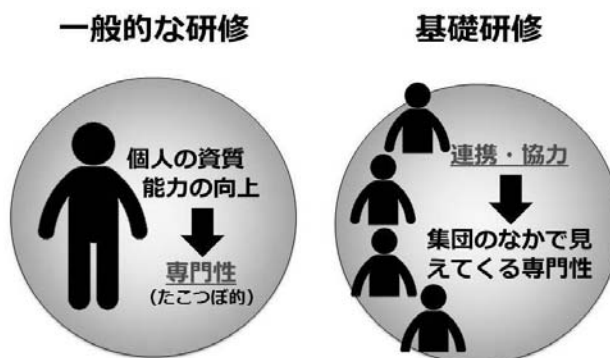


図3 基礎研修と一般的な研修の比較 (筆者作成)

³³辻浩・片岡了, 『自治の力を育む社会教育計画—一人が育ち、地域が変わるために—』国土社, 2014年, p. 52

(2) 君津地方社会教育研究会の活動

1. 調査概要

本調査を実施するにあたり、橋田レポートでも言及された君津地方社会教育研究会の研修会に参加させていただくことができた。本報告では、社会教育研究会（以下、社教研）に参加した結果得ることのできた知見を掲載したい。社教研を見学させていただくに先立ち、木更津市中央公民館館長の石井一彦氏から研究会の概要を説明していただいた。石井氏の説明は、長澤成次編著の『公民館で学ぶⅣ 人をつなぎ、暮らしをつむぐ』（2013, 国土社）にて石井氏が執筆した第4章第2節「与えられた研修会ではなく、自分たちで作り上げる研究会-50年の歴史を刻む君津地方社会教育研究会-」に沿って行われた。

日時：2016年8月26日（金） 12：30～13：15

場所：木更津市中央公民館 会議室

調査者：引率した全教員、参加学生の全員

調査協力者：木更津市中央公民館館長 石井 一彦 氏

2. 調査の経緯と社教研の概要

千葉県君津地方は、東京湾に面した袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市の4つの市から構成されており、人口は32万8698人(平成28年8月現在)である。社教研では、これら4市の社会教育関係職員が研究活動を行っている。現在、社会教育施設職員や教育委員会事務職員をはじめとする44機関、会員137名で活動を行っている。年に5、6回「部会」と呼ばれる研究集会があり、年に2回全体集会が開かれる。部会は「社会教育振興部会」「成人教育部会」「成人教育部会」「青少年教育部会」「文化研究部会」「図書館研究部会」の5つから成り立っている。

3. 「55年の歴史を刻む君津地方社会教育研究会 ～与えられた研修会ではなく、自分たちで作り上げる研究会～」

・「社教研」のはじまり

社教研は昭和36年12月に発足した。昭和34年の社会教育法改正により再開された社会教育主事講習へ参加した職員らが、同じ職業に就く人が話し合える場所を作りたいと話したのがきっかけであった。当時は社会教育の重要性はほとんど考えられておらず、最初は休日の事務時間外に行っており、あくまで自主的・内発的な活動であった。社会教育が理解されるまでの任意の研究サークルとしてスタートした社教研だが、次第に市町村からの理解も得られ、平日(勤務時間内)に公費で行う体制が整った。とはいえ、地域社会の変動に伴いもともと弱体な社会教

育体制と教育実践は崩れ去ろうとしており、社教研もまた同様であった。このような状況下でも互いに切磋琢磨し研究活動を継続させ、さらには各市の社会教育体制の基本構想等の施策時に社教研で語られたことが基盤になるなど、社教研での学びから得たことを市政へ反映することもあった。

- ・仕事の経験と現状を出し合い学ぶ部会活動

部会は社教研の中心となる活動である。4市の現状や実践内容を発表し情報を共有する。そこで得られた情報と自己の経験を踏まえ意見交換をする。この「意見」というのは、「評価」でも「助言」でもない。事実から学び、各々が学び取ったことを発表しあうのである。職務や職歴の異なる他者の意見に耳を傾け、自分の意見を別視点から再検討する。ただ、最近では課題に対する科学的検討も必要ではないかという意見も出ている。

- ・「社教研」が大切にしてきたもの

社教研では「次の部会で訊いてみよう」と各自が自分の課題を持ち寄る。各々の問いを部会での学びあいを通して深め、また様々な意見に触れることでさらなる問いや気づきを生む。加えて、他市の社会教育状況について情報共有できる場であるからこそ、4市で協力しなければならない課題に対しても解決策を考えていくこともできる。その実践例として、「博物館の合同調査」「久留里線ミニ展示」「防災協定」などが挙げられる。自治体の枠を越えた集団で実践づくりが可能であることも社教研の特徴かつこれまで大切にしてきた部分である。

- ・変わらない理念が「社教研」を変えていく

社教研は「与えられた場ではなく、自分たちで作上げた研究会である」という理念は昔から変わらない。

社教研のメンバーは社会教育主事の他に一般行政から来た人もいる。彼らは社会教育について学びたい、そして学んだことを仕事に生かしたいという思いを抱き参加している。しかし、非常勤の職員はあまり参加しないというのも現状である。自ら学ぶ場であるからこそ、各々が自主的に学ぶ姿勢が求められる。今一度、社教研が大切にしてきた理念を確認し、社教研の進むべき方向について見直していきたい。

(江上遥)

【参考文献】

- ・長澤成次, (2013), 『公民館で学ぶⅣ 人をつなぎ、暮らしをつむぐ』, 国土社

(3) 君津地方社会教育研究会 千葉大学長澤成次先生の基調講義

1. 調査概要

8月26日の14時30分から、君津地方社会教育研究会の成人教育部会と社会教育振興部会の合同研修会が行われた。そのテーマは、憲法70年、文武次官通牒70年特別企画「現代社会教育の意義と課題」となっており、君津地方社会教育研究会のメンバーの他、千葉大学の長澤先生の研究室との縁から沖縄県金武町の社会教育職員も参加する大きな研修会となった。本稿には社会教育研究会で拝聴することのできた長澤先生の講演録を掲載する。

日時：2016年8月26日（金）14:40～15:40

場所：木更津市立中央公民館会議室

調査者：引率した全教員、参加学生の全員

調査協力者：千葉大学教授 長澤 成次 先生

ここでは、長澤先生の基調講義の内容について、大きく次の3つに分けてまとめ、報告していきたい。

「現代社会教育の意義と課題」

「熊本地震調査から—公民館の役割」

「公民館をみる新たな視点」

2. 「現代社会教育の意義と課題」

2016年は、文部次官通牒「公民館の設置運営について」（1946年7月5日）が出されてからちょうど70年目の年に当たり、日本公民館学会の7月集会においても「公民館設置事務次官通牒から70年と公民館の未来」というテーマが提示された。こうした状況を踏まえ、改めて戦後社会教育の出発と現代社会教育を巡る課題を確認したい。

・戦後社会教育の出発

1946年の文部次官通牒「公民館の設置運営について」においては、次のような記述が為されている。

これからの日本に最も大切なことは、すべての国民が…平和的協力的に行動する習性を養ふことである。そして之を基礎として、盛んに平和的産業を興し、新しい民主日本に生れ変ることである。…公民館は…郷土における公民学校、図書館、博物館、公会堂、町村集会所、産業指導書などの機能を兼ねた文化教養の機関である。それは、…各団体が相提携して町村振興の底力を生み出す場所でもある。この施設は上からの命令で設置されるのではなく、真に町村民の自主的な要望と協力によって設置せられ、又町村自身の創意と財力によって維持

せられていくことが理想である。(傍線は長澤先生による)

終戦直後の公民館構想は、戦時中の上意下達的な機能を果たした住民組織の反省等から、「平和」や「民主」、「自主」という言葉を用いて説明されたものであった。また、長澤先生が傍線を引いて示したように、公民館という施設は、あらゆる機能を兼ね備えた総合的な文化教養の機関でありながら、終戦直後の地域づくり、まちづくりの核となるべき機関として構想されていたのであった。

1947年3月31日には、教育基本法が公布、施行され、社会教育については第7条で記された。ここで初めて「公民館」という施設が法律の中に表されることとなった。また、第10条では教育行政について、「教育は、不当な支配に服することなく、…目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行わなければならない」ことを示している。1949年の社会教育法は、当時の文部省の社会教育課長であった寺中作雄が「社会教育の自由のために社会教育法は生まれた」と評するように、社会教育の指導助言行政としての在り方や不当な統制的支配の禁止、環境醸成義務などを示し、更に公民館の目的を次の様に示した。「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」。なお、教育基本法は2006年に改正されている。

この翌年には図書館法、その翌年には博物館法が制定され、両者とも「社会教育法の精神に基き」と記され、原則的な無料規定が示された。なお、公民館は社会教育法において無料規定が明記されていないが、公民館は住民たちが自主的に設置したものであるという本来的な性格上、そもそも無料であることが前提となっている。また、図書館法、博物館法の両者には、それぞれ司書、学芸員という専門職員について明記されているが、社会教育法には公民館についてこの規定がなく、その差について考えることが求められる。そして、1959年には、「公民館の設置及び運営に関する基準」が告示され、職員の規定として「公民館に館長を置き、公民館の規模及び活動状況に応じて主事その他必要な職員を置くよう努めるものとする」ことが示された。なおこの規定は、1998年の地方分権推進委員会勧告によって「公民館には、専任の館長及び主事を置き、」から「専任」が削除され、更に2003年に主事の必置規定が任意設置へと変わったものである。

・現代社会教育をめぐる課題

以下では、現代社会教育をめぐる課題として、2016年8月31日に出版された長澤先生の著書『公民館はだれのもの 住民の学びを通して自治を築く公共空間』（自治体研究社）の構成から、第5章「公共施設再生計画と公民館の再編・統廃合」と、第11章「住民がつくる自治体社会教育計画づくりの視点」に関わる部分について着目し、記述する。

現在、多くの地方自治体が人口減少や市町村合併という状況にあるなかで、公共施設の供給過剰によって遊休施設や空きスペースが生じていることが問題になっている。また、施設の老朽化対策や耐震性強化のために施設の質的な見直しや経営コストの効率的投資にあたる長期修繕計画が必要になってきている。地方自治体は、こうした状況に対して、「公共ファシリティマネジメント（以下、公共FM）」という名のもとに「公共施設再生計画」を策定しており、自治体としての経営改革を進めている。これは、本来は学校施設の統廃合や移転などの解決策を提示するものであったが、近年は学校施設だけではなく、地方自治体としてあらゆる公共施設を含め、全体的に「最適化」を目指す動向も見られるようになってきている。もちろん公民館もその渦中の施設になっており、大幅な統廃合や再編化へ動くような状況も表れている。しかし、公民館は、本来の設置目的や、住民の自由な教育・学習・文化・自治施設としての機能を踏まえると、他の公共施設と同様の視点から「最適化」を進めることには問題があり、改めて「公共FM」に基づく社会教育施設の再編を問い直す必要があると考えられる。

以上を踏まえると、より適した公民館の在り方について考えるのにあたり、住民がつくる自治体社会教育計画づくりを参考にするという視点が浮かび上がってくる。例えば、千葉市公民館を考える会による『第7回公民館フォーラム報告 市民が考える公民館』（2016年3月18日）などを参考にすることで市民の社会教育運動による計画づくりの中にヒントを見たり、藤沢市公民館ありかた検討委員会提言「地域とともに歩む公民館をめざして」（2015年12月24日）などを参考にすることで社会教育法に基づいて設置される検討委員会や社会教育委員会議などの意見を踏まえたりすることが考えられる。こうした市民目線の公民館などの社会教育施設まで触れた公共施設の捉え方まで含んだ、真の意味での総合的な「最適化」を行うという視点が、今後の地方自治体行政には求められるだろう。

3. 「熊本地震調査から—公民館の役割」

・熊本地震と熊本の公民館概要

2016年4月14日21時26分に熊本県熊本地方を震央とするマグニチュード6.5の前震が発生し、16日の1時25分には震央を同じにしてマグニチュード7.3の本震が発生した。益城町では前震、本震ともに震度7が、西原村では本震で震度7が観測された。6月10日現在、避難所に身を寄せる人が5千人を切り、発生から3か月を前にして仮設住宅への入居が進んでいる。

文部科学省が2011年度に実施した調査によれば、熊本県の公民館は402館ある（参考に、千葉県は303館、長野県は1236館にのぼる）。1999年には、公立公民館が611館（本館225館、分館386館）に対して、自治公民館が3698館あり、自治公民館の数の方が圧倒的に多いことがわかる。

長澤先生は、被災地における公民館の果たす役割について明らかにする目的で、6月26日、27日に調査に向かった。調査した対象は、別府市中央公民館、熊本市中央公民館、五福公民館、

大江公民館、益城町馬水南公民館、広崎3町内公民館と、益城町の生涯学習課である。

・熊本の公民館調査

別府市は、中央公民館に6つの地区館の公民館体制を敷いており、本震後、最初は地区館にも避難者がいたが後に中央公民館に集約した。中央公民館は避難所として最大80名の避難者を抱えており、館長からの聞き取りでは、公民館職員は本来の業務に携わり、別府市の災害対策本部から2名の職員が派遣されたが、公民館の使用許可を出している住民たちよりも避難者を優先せざるを得なかったことが苦勞した点であることが明らかになった。

熊本市では、6月27日現在で19公民館のうち14公民館が拠点避難所に指定され、他に自治公民館が避難所になっていた。五福公民館は、中央公民館が被害を受けたため、同館内に中央公民館を開設するほか、小学校との複合施設として小学校への避難者が満杯になると避難者を受け入れた。避難者受け入れの部屋の仕切りが無いことや、支援物資の保管場所の問題の他、復興にあたって小学校の開校が急がれたために同館は避難所としての機能を継続せざるを得なかったそうである。大江公民館は、出張所が併設されており、拠点避難所として指定された。熊本市の防災倉庫が設置されており、段ボールでの仕切りの他、女性用の部屋や看護師の配置などが為された。また、大江校区の自治公民館では、5月8日から避難所として利用されてきたが、15日に市担当部局から利用を終了する旨が報告された。

益城町は、中央公民館のほか、4つの分館と68つの自治公民館の公民館体制を敷いている。被災後、中央公民館は役場機能を担い、生涯学習課はすべて災害対応に追われることとなり、1年間社会教育・公民館講座は中止された。4つの分館は安全確認が出来なかったため、最初は広安分館のみが避難所となったが、徐々に他の分館も避難所になっていった。自治公民館は、68つのうち10館が避難所として開設された。馬水南公民館における自治会連合会会長からの聞き取りでは、町の避難所としては指定されなかったものの事実上避難所として機能していたことなどが明らかになった。

以上のような熊本調査を通して、長澤先生は次の4点を感じたそうである。①学校との連携など、災害時に果たす公民館の役割の再確認、②自治公民館などの住民に身近な公民館が果たす役割、③地域的人間関係の蓄積の持つ力、地域に根差す公民館と公民館職員が果たす役割、④公民館に市の正規職員が配置され教育委員会のもとで連携できる体制が必要。

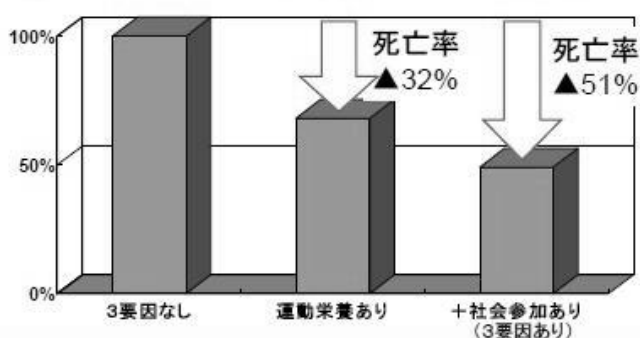
4. 「公民館をみる新たな視点」

最後に、静岡県の高齢者コホート研究、AGESプロジェクトによる追跡研究をもとに、公民館をみる新たな視点として提示した。静岡県高齢者コホート研究とは、平山朋らが2012年に発表した「静岡県高齢者コホート調査に基づく、運動・栄養・社会参加の死亡に対する影響について」のことであり、この研究では、高齢者14,001人を対象にして追跡調査を行った結果、運動・

栄養について良い習慣を持つこと、更に、社会参加によって死亡率が大幅に低下することが明らかになったのである(図4)。また、AGESプロジェクトによる追跡調査とは、平井寛らが2009年に発表した「地域在住高齢者の要介護認定のリスク要因の検討 AGESプロジェクト3年間の追跡研究」のことであり、この研究では、要介護認定を受けていない高齢者9,702人を対象に3年間の追跡調査を行った結果、「消費者団体」、「ボランティア」、「スポーツの会」、「趣味の会」などの自主的グループに参加していない人は、参加している人に比べて要介護認定を受けるリスクが上がる傾向にあることが明らかになった。

運動・栄養・社会参加の効果

■ 今回のモデルを用いた死亡率の比較



* 性別、年齢、体格指数、喫煙状況で調整したハザード比

図4

平山朋ほか、2012、「静岡県高齢者コホート調査に基づく、運動・栄養・社会参加の死亡に対する影響について」より引用

先述のように、公民館を含めた公共施設に「公共FM」の考えによる再編の動向が見られるようになっている状況下において、公衆衛生学の視点から高齢者の健康にとって公民館が意義あるものであるという研究成果が得られたことは、学びの成果を数値化するのが苦手である公民館にとっては新しい視点になるだろう。

(田崎智也)

【参考文献】

- ・長澤成次, (2016), 『公民館はだれのもの 住民の学びを通して自治を築く公共空間』, 自治体研究社
- ・平山朋ほか, (2012), 「静岡県高齢者コホート調査に基づく、運動・栄養・社会参加の死亡に対する影響について」, 東海公衆衛生学会
- ・平井寛ほか, (2009), 「地域在住高齢者の要介護認定のリスク要因の検討～AGESプロジェクト3年間の追跡研究」, 『日本公衆衛生雑誌』, 56(8), pp. 501-512, 日本公衆衛生学会

(4) 沖縄県金武町の現状と五館合同事業の実践

1. 調査概要

千葉大学の長澤成次先生の研究室は、沖縄県金武町社会教育関係者と長年にわたる交流があり、長澤先生の仲介・協力の結果、君津地方社会教育研究会と金武町の社会教育職員のこの度の交流機会が実現され、金武町の公民館実践についての報告が行われることとなった。そして今回、私たち筑波大学の学生、教員は君津地方社会教育研究会の成人教育部会、社会教育振興部会の合同研修会を参観させて頂くことができ、その実践報告を聞くことができた。ここでは、その実践報告の内容をまとめ、報告していきたい。

日時：2016年8月26日（金）15:40～16:20

場所：木更津市立中央公民館会議室

調査者：引率した全教員、参加学生の全員

調査協力者：沖縄県金武町並里区事務所 神谷 幸彦 氏 ほか

2. 調査の経緯と沖縄県金武町の概要

沖縄県金武町は、沖縄本島のほぼ中央部東海岸に位置しており、北東に宜野座村、南西に石川、北西に恩納岳連山をはさんで恩納村と接し、南東は太平洋に面し、勝連半島や浜比嘉、平安座、宮城、伊計の島々と対峙する緩やかな台地をなす風光明媚な町である。また、金武町は沖縄海外移民発祥のまちとして、「海外雄飛の里」という名でも知られている。町の人口は約11,460人、世帯数は5,220世帯で、総面積は37.57km²となっており、面積の約60%を占める米軍基地には、約5,000人の海兵隊員が常駐している。

金武町は、中川区、並里区、金武区、伊芸区、屋嘉区の3字5区で構成されており、各区はそれぞれ伝統的な集落で、独立した行政区として存在している。中川区は、金武町の東北端に位置する閑静な農業中心の地域であるが、今後はホテル建設の計画もあり、観光施設の重要拠点として期待が寄せられている。並里区は、金武区と一体となって町の人口集中地区を形成しており、赤瓦や屋敷林など伝統的な集落景観をとどめている。また、金武大川や億首川など、風光明媚なところとして広く町内外に知られている。金武区は、並里区とともに街の主要施設が集中し、全人口の約50%を占めている。金武区の西側には米軍海兵隊基地キャンプハンセンがあるため、第1ゲートの前には米軍相手の商業、サービス業が多く存在している。伊芸区は、恩納岳の南側に位置し、稲作など農業が盛んな地域である。この地域は約80%が軍用地に占められているが、土地改良事業などに力を入れ、農業の推進を図っている。屋嘉区は、金武町の南側にあり、北部地域への玄関口となっている。本島中南部地域にも近いことや恩納村に隣接することから、将来人口が増加することも予想される。

3. 金武町の公民館実践

金武町は、金武区に中央公民館が1館ある他、5つの区にそれぞれ1つずつ地区公民館が設置されており、公選制で選ばれた区長が兼ねる館長と職員が協力し、区民活動や生活をサポートしている。各区は予算や採用などの面で独立しており、各区の地区公民館はそれぞれ独自に職員採用を行っている。

金武町では、5区にある地区公民館の連携を図り、地域住民の実生活に即した教育、学術、文化等に関する調査、研究に努め、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的として、平成8年に金武町公民館連絡協議会を発足している。連絡協議会では、この目的を達成するために、主に公民館に関する調査研究、公民館相互の情報交換や公民館職員の各種研修会の開催、合同事業の開催などを行っている。この合同事業は、連絡協議会ができて1年後から実施されるようになり、一例として、戦績巡りによる平和学習やイノイ体験、ぬちぐすい・ま〜さむんフェアという体験事業会の実施、星空観察などを行っている。合同事業は若者や親子向けの事業として位置づけられており、その他全年齢を対象にした事業は各地区の公民館で実践されている。

最後に、公民館実践を行うなかで感じている課題として、同じサークルばかりが続き、高齢化が進んでいるという事を挙げていた。若者を中心としたサークルをどのように作り出し、若者を公民館活動に取り込んでいくことが課題となっているそうである。しかし一方で、困ったことがあったら何でもいいからとりあえず公民館に行ってみよう、というような流れが地域住民にとって当たり前のもとなっており、公民館と地域の距離が非常に近いことは非常に魅力的な点であると言えるだろう。(田崎智也)

【参考文献】

・金武町公民館連絡協議会、(2016)、「君津地方社会教育研究会と沖縄金武町社会教育・公民館職員との意見交換会（金武町公民館連絡協議会説明資料）」

4. まちづくり班レポート

4-1. 博物館に関する調査結果

(1) まちづくりにおける久留里城址資料館の役割 ―まちの「価値」に着目して―

1. はじめに

本稿は2016年8月26日に、君津市立久留里城址資料館（以下城址資料館）の主査である布施氏に行ったインタビュー調査を基に作成した「まちづくり班」メンバーの考察である。

近年、君津市上総地区久留里では、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが進められている。そのまちづくりにおいては、上総公民館と城址資料館という、互いに専門性の異なる社会教育

施設と、さらに市民とが連携して様々な事業が行われてきた。その結節点となっていたのが、久留里の「歴史」である。中でも城址資料館は、久留里に関する歴史資料の展示だけでなく、久留里にある歴史的な建物の文化財登録に向けた運動や、まちなみ写生会の開催など、地域に根付く資源や文化を残してゆくさまざまな活動を実施し、地域に貢献している。まちづくり班ではこのような背景に鑑み、久留里のまちづくりにおける歴史、すなわち文化財の「価値」が、まちづくりを担うアクター、特に城址資料館においてどのように捉えられているのかに着目してインタビュー調査に臨んだ。

以下では、3人の学生がそれぞれ「城址資料館が地域に果たす役割」、「君津市久留里地域のまちづくりとその過程に果たす城址資料館の役割」「久留里のまちづくりと文化財の価値についての城址資料館の意識」という3つの観点から、久留里のまちづくりと城址資料館について考察する。

2. 城址資料館が地域に果たす役割

まず法律の観点から歴史的建造物の果たすべき役割について検討していこうと思う。社会教育法第3条1項では、「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と定められている。また、博物館法第3条の2では、「博物館は、その事業を行うに当っては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、さらに学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。」とされている。博物館や資料館などの歴史的建造物は、「腹の足しにならない」（布施氏インタビューより引用、以下同様）ものだとして一般的に認知されているが、その一方で、学校教育の援助や実生活の向上が目指されていることから分かるように、地域住民や、さらには国民への大きな役割が期待されている。

これらの役割を果たすために、城址資料館は様々な取り組みを行っているが、一貫した考え方として、サポートの立場から地域の活性化や実生活の向上に貢献しようという。地域住民が久留里の魅力に気づき、発信していくための情報提供を内から、場合によっては外から行うことで街の活性化につなげていこうというものである。筆者（伊藤）は、久留里地区ひいては君津市の魅力を伝えていくうえで、外からの声に耳を傾け臨機応変な対応をしていくことが、地域に大きな役割を果たしていくと考える。君津は現在 Instagram で投稿された写真によって、「濃溝の滝」が注目されている。城址資料館としても、濃溝の滝は君津PRのチャンスと捉えているが、市の観光課との連携がうまく取れておらず、十分に外部へと発信できていない現状があるという。これは、市役所が予定外の業務を受けることが難しいという仕組みに原因があるようだ。この問題を解消するためには市と城址資料館との連携を強めていく必要がある、ま

た市と比較して柔軟な対応を取りやすい城址資料館が主導となって情報発信を行っていくことが重要であると考え。地域住民への情報提供を通して間接的に外へと魅力を発信していただくだけでなく、地元の人々にとっては気付きにくい地域の魅力を自ら積極的に発信していくことが、城址資料館が地域に果たすべき大きな役割の1つであると考え。(伊藤純也)

3. 君津市久留里地域のまちづくりとその過程に果たす城址資料館の役割

君津市のまちづくりに城址資料館が果たす役割は大きい。久留里を含めた君津市の歴史を示す資料の保存や展示をすることが城址資料館自体の大きな仕事の1つであるが、まちづくりを行っていく際の活動にもその役割も期待できる。城址資料館は上述した博物館法第3条2を拠り所として活動を行っている。この博物館法における「土地の事情を考慮する」と「実生活の向上」という2つの文言が君津市のまちづくりに影響を与えている。君津市のまちづくりは、この「土地の事情」抜きには考えられない。

その1つとして上総掘りが挙げられる。上総掘りは明治期に君津市で開発された井戸の掘削工法であり、君津市文化の象徴とも言えるものである。上総掘りで掘られた君津市の水は、地域の人々に管理をされ上水道の水源として現在も利用されている。こうした地域の人々との関わりが評価され、平成の名水百選に選ばれており、君津市も「水のまち久留里」として観光の目玉にもしている。城址資料館はこの君津の水を地域の個性としてまちの活性化の資源と捉え、まちづくり活動を行っている。城址資料館の具体的な関わり方は、まず上総掘りの歴史やその掘削技術を保存し、提示できる状態にあるという事である。加えて、異常事態が起こった際に、原因や今後の方向性を専門的な観点からヒントとして提供することを城址資料館は役割として捉えており、展示会や講演会、地域の人々主体の事業援助や情報提供を行っている。

また久留里のまちづくり資源の1つに建物が挙げられる。久留里地域の建物は地域の文化、風土の中で久留里に適したものになっている。城址資料館は、そうした地域の特色をもった建物の文化財としての価値を地域の人々に示すことで、まちの活性化に役立てている。川俣屋と呼ばれる古町屋で行った写真展や、文化財として登録した河内屋はギャラリーとして利用される。そのほかにも写生会や建物見学を通じて、住民にそれらの資源の価値に気付いてもらうことに努めている。

上記した城址資料館の取り組みを含めた、君津市久留里地域のまちづくりはおおきな特徴を持っている。まず1つ挙げられるのが、まちづくりを行う主体はあくまで地域の人々であるということである。そこでの城址資料館の役割は地域住民の活動の援助であり、彼らに地域資源の価値を気付かせる事であり、またそれらの文化・歴史を情報として記録し、提示出来るように保存しておくことにある。そうした過程を経て、その地域にある文化や技術を受け継ぎ、次の世代に伝えることができる。そうして、その地域のまちおこしや活性化は最終的に先に挙げた博物館法の「実生活の向上」に繋がる。地域の人々がそれらの価値に気付くことなく、城址

資料館が主導で押し進めていけば、どこかで歪みが生じて機能せずに、目標を達成することは出来ない。また、一方で地域の人々の生活にそれらの価値が根差しているものか考慮する必要もある。博物館法の「国民の実生活の向上に資し」という文言にもあるように、あくまで地域住民の生活の向上がまちづくりの中心に据えられなければならない。地域資源の価値に気付かせることが先行し、城址資料館が提供する情報や価値が住民の生活の向上と掛け離れていれば、まちづくりは健全な形を成さない。価値についての情報を提供する資料館側と、それらを中心にまちづくりを行う主体である地域住民で、その価値が果たして実生活の向上に繋がり得るものであるかどうか考慮する必要性も生じる。

またもう1つの特徴が、地域の人々がその地域の価値に気付く過程にある。これは写生会と建物見学の話の際に伺った事であるが、そもそもこの事業は地域の人々を対象に募集をかけていたものであった。しかし、結果的に多く集まったのは久留里地区外の人々であったという。布施氏の話によればそこでの地域外の人々の建物に対する評価が、その地区に住んでいる人々にその地区の持つ価値を気付かせる契機になったという。普段住んでいるまちの価値に気付きにくいこのような場合には、外からその価値に気付かせるという手法をとることも有効であるといえる。どんな経緯を辿るにしても、はじめに地域の価値を認識させる契機をつくるのは資料館である。その意味で君津市久留里地域において城址資料館がまちづくりに果たす役割は大きい。

(櫻井龍一)

【参考資料】

- ・君津市HP 上総掘り用具, (最終閲覧 2016年11月16日)

https://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=678

- ・君津市調査(まちづくり班)【布施慶子氏へのインタビュー文字おこし】
- ・君津市立久留里城址資料館パンフレット - ふるさとの歴史と自然をたずねて
- ・久留里フィールドミュージアムHP, (最終閲覧 2016年11月16日)

<http://www.kururi.info/>

- ・電子政府の総合窓口 e-Gov 博物館法, (最終閲覧 2016年11月16日)

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S26/S26H0285.html>

4. 久留里のまちづくりと文化財の価値についての城址資料館の意識

- ・資料館が文化財に見出す「価値」

布施氏は城址資料館の活動における指標として、「土地の事情を考慮すること」「実生活の向上に資すること」の二点を挙げている。これは博物館法第3条にその根拠をもち、城址資料館の活動は、ここを土台としてすすめられている。そのひとつの例として挙げられるのが、河内屋の文化財保護に関する活動である。以前、久留里の近代建築に対する評価は決して高くはな

かった。しかし実際に調査を実施した結果、非常に高い価値をもつものであると判断されたのである。この件に関して城址資料館は、地域における歴史的価値のある建物に関する調査と、そういった建物の、地域に対する紹介、文化財登録に向けた書類作成の補助等を行った。また河内屋の文化登録以前、2003年に開始された「まちなみ」関連事業としては、上総公民館との共催という形で「まちなみ写生会」を実施している。参加者が君津の歴史的なまちなみをスケッチし、完成した作品を商店街の空き店舗や城址資料館、図書館等に展示するという取り組みであった。「まちなみ」関連事業による地域住民への影響として、生島（2010）は「住民による地域資料の活用を通じた自主的な地域活性化運動へと進展している」点を挙げている。地域住民による地域活性化等を目的とした相談や、資料の活用が増加し、人々の主体的な学習活動が見られるようになったという。

これらの事例からは、城址資料館の一連の活動が、地域の特色、すなわち「土地の事情」に基づいて、地域住民の「実生活の向上」へと結びつく役割を担うものであったことが分かる。そしてその二つが実現する適当な対象として、久留里の文化財が価値を発揮していたといえるだろう。

またインタビューの中で布施氏は、近年の社会全体に広がる傾向のひとつとして「捨てる」という行為をあげ、そのことが地域に与える負の影響について危惧しているが、そこからも文化財の価値に対する考え方が伺える。「今、捨てることは流行です。（中略）とにかく捨てる時代の中で、大事なのに捨てられてしまっているものが多いと思っています。」

地域には、自然環境や文化などに影響された、その土地独自の特徴を有する建物等が存在することも多い。久留里でもそれは同様で、昭和初期多くの家は玄関の隣に洋風の応接室を設けるという構造になっていたのに対し、久留里の家は玄関が普通の家とは異なる場所にあり、応接室が無い分玄関そのものを洋風にするといった「和洋折衷」の構造に特徴がある。布施氏はこういった地域の特色が薄まって捨てられてゆくことは地域を捨てることであり、また自分の一部を捨てることであるとして否定的な姿勢を示していた。すなわち、地域の文化財としての価値に気づき、それを守ることによって地域が守られ、また地域の人々のアイデンティティーの保持にも繋がると考えているということである。地域の文化の継続は地域そのものの継続であり、まちづくりの活動に重なる。

こういった点から、城址資料館は、文化財の保護をはじめとした地域資源に対するはたらきかけを行う「価値」を、地域住民の豊かな生活に貢献するものであり、それは同時に地域住民によるまちづくりにつながるものだとして重要視していると考えられる。

・資料館の立ち位置

城址資料館の文化財に対する意識を明らかにした上で、実際の活動において城址資料館がどのような立場から関わろうとしているのか、地域住民との関連という観点から見てゆく。

前に述べた河内屋の文化財登録について、城址資料館は文化財登録制度を建物の所有者やNPOに紹介するという役割も担っていた。この制度を紹介するにあたっては、「こちらから『これをやりなさい』ということではなく『こういう制度もありますよ』という言葉に対して、地元の人が『ぜひ活用したいです』となって、それで説明をしていく形だった」という。建物の調査を実施し、その価値を伝える主体となったのは城址資料館であったが、建物を守ろうと活動を発展させたのは地域住民が主体であったということだ。

また布施氏は、君津の伝統的な掘削技術である上総掘りに関する事業に触れた上で、資料館の関わり方として、問題が発生した際の原因やその後の方向性についてヒントを与えることを挙げている。「実際にこれからどうしたいかを決めるのは地域の人」であるとしながら、地域における解決に向けたヒントを専門的な観点から提供するとしている。

これらから読み取れるのは、あくまでサポート役として人々の活動に関わろうとする城址資料館の姿勢である。地域に眠る価値に焦点を当て、地域の人々がそれに気づくようなきっかけを提示する。または、学習活動を行おうとする人々に対して、城址資料館のもつ長所を生かした支援を行い、より充実した活動の実現を目指す。あくまで地域住民を主体とした活動を前提としているという点が、城址資料館の大きな特徴のひとつであるといえる。

・今後の課題

これまで述べてきた城址資料館の意識を踏まえた上で、久留里のまちづくりに関する今後の課題を挙げるとするならば、それは地域の人々の意識向上である。

先程触れた登録文化財河内屋について、この建物は登録後、ギャラリーとして使用されている。しかしながら、決して使用率が高いとはいえない状況にあるという。これには、河内屋の所有者宅とギャラリーが繋がっており、完全に切り離して運営させることが不可能であること、ゆえに所有者が了承した時にしか使用ができず、更に所有者が在宅していない時の管理者の配置ができていないという事情がある。管理者の配置については、管理者を雇うという方法も考えられるが、現状そういった段階には至っていないという。

また、久留里には多くのカフェがあるが、それらにはギャラリーが併設されていることもある。ギャラリーの存在を地域住民に周知する為、とある巡回展の会場に河内屋を使用し、合わせて久留里のカフェとギャラリーの地図を制作し、公民館や絵画サークルへ配布した。地域の団体がその後ギャラリーを活用することを狙いとしていたが、実際の活用はあまりすすまなかった。

この二つの事例には、文化財や地域の施設が整備され、地域の人々が利用するための環境が整えられたという事実があり、しかしながらそれらに対して地域の人々が積極的に関わりつけてゆく段階に至っていないという共通点が見出せる。

地域の人々がまちの文化財に関わりを持ち続けるということは、文化財の価値を保つという

点で非常に重要であると考え。長い関わりの中で活動の形が変化するということがあっても、文化財に対する何らかのはたらきかけが継続されている限り、そこには価値が保持される。確かに、「文化財」としてある客観的な尺度により認められたもの、特に登録文化財は、存在しているという事実だけで、一定の価値が保証されるものとも考えられる。地域の財として守られ残されることによって、その存在が地域そのもののアイデンティティーの保持に貢献する。そのため、たとえ地域における既存の文化財に対する人々のはたらきかけが薄れたとしても、文化財の価値が完全に消滅することはないだろう。しかし、今回のテーマのひとつであるまちづくりという観点から捉えれば、地域の財への継続的な関わりは欠くことのできないものではないだろうか。なぜなら、地域の文化財に関わり続けるという行為それ自体が、ひとつのまちづくりであると言えるからである。歴史的なまちなみをもつ久留里にとって文化財は地域のアイデンティティーを形作る重要な要素であり、その文化財にどう関わっていくかが、久留里のまちの在り方に大きく関わる。

まちづくりにおける城趾資料館は、地域住民に対して活動のヒントや素地を提供する、サポート役であることを目指していることが明らかになった。主体となるのはあくまで地域の人々である。そういった活動の継続を実現するためには、主体となるべき地域の人々が、自身の住むまちとしての久留里を見直し、積極的に関係を築こうとする意識をもつ必要がある。この点に関しては、地域住民による文化財に対する意識を明らかにした上で、継続的で主体的な活動の発生を促すような方法を検討するべきである。

河内屋の文化財登録をはじめとした地域住民による主体的な活動の成果がある久留里には、そのような積極的な関わりを築いてゆくための素地は十分にあり、より発展したまちづくりの実現は決して不可能ではないだろう。

(菊池美優)

【参考資料】

- ・久留里城趾資料館職員 布施慶子氏インタビュー（2016年8月26日実施）
- ・生島美和，（2010），「博物館活動における学芸員の教育実践の再考—伊藤寿朗『地域博物館論』の実証的検討を通じて—」，筑波大学大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻，『教育学論集』，第6集，pp. 57-81

4-2. 久留里城趾資料館と地域の関わり

(1) 調査概要

日時：2016年8月26日（金） 9：00～11：00

場所：君津市立久留里城趾資料館

調査者：藤田、菊池、櫻井、伊藤

調査協力者：君津市立久留里城址資料館 主査 布施 慶子 氏

(2) 君津市立久留里城址資料館の概要

(君津市立久留里城址資料館パンフレットより)

当館は昭和 1979 年 8 月 1 日、君津市の上総地区に久留里城本丸跡に再建された天守閣とともに、二の丸跡に開館した資料館である。「ふるさとの歴史と自然をたずねて」というテーマのもと、「郷土を掘る」、「城と武士」、「信仰と文化」の 3 部構成で展示解説を行っている。「郷土を掘る」では、現在君津市に 1000 カ所以上確認されている遺跡から発掘調査で出土した土器・石器や鉄製品・木製品等を展示し、古代人の生活の一端を紹介している。「城と武士」では、この城に大きく関わった里見氏から黒田氏に至る関係資料や武士たちが使用した武器や調度品を紹介している。「信仰と文化」では、市内各地区に受け継がれている多種多様な信仰と風習を、絵馬や神楽道具等を展示し紹介している。

(3) 久留里城址資料館の活動（インタビュー調査をもとに）

久留里城址資料館としての主な役割に、地域に残っている歴史や技術、方法を記録、保存し、きちんと示すことができる状態にしておくことが挙げられる。その例として水の町久留里が挙げられる。君津市は上総掘りという井戸の掘削技術の発祥の地であり、全国各地の油田や温泉の掘削や地質調査に大きく貢献した。その工法で掘られた井戸の水は、地域の人々がその水や技術の保存に尽力していることを高く評価され、千葉県で唯一平成の名水百選にも選ばれている。また、これら歴史や技術やその方法の保存は何かしら問題が発生した際に、原因を解明するためのヒントとして活用もされている。

そうして保存した文化は、展示会や講演会、企画展にも利用される。企画展は資料館の主な活動の 1 つに挙げられる。年に 1 度行っている企画展は、久留里地区の事柄と君津市全体に関わる事柄を交互に取り上げている。その企画の内容は新資料や大発見をした際にはそのことについて取り上げるものの、今残しておくべき事柄や、今後残しておくことにより、その地域で役立つであろう事柄を選んで行われている。

また、保存したそれらのものは地域の人々の自主的な活動にも利用される。地域の NPO が街中の空き店舗の PR を行った際には写真の展示会を通して行った。その写真を資料館は提供し NPO と共催という形で写真展を行った。河内屋と呼ばれるその店舗は現在「まちなみ」という名称になっており、地域の人々の交流の場やスペースを貸し出す場として利用されている。こういった活動は資料館側から持ち掛ける場合と、地域の人々が相談を持ち掛ける場合の 2 つに分別される。

こうした本資料館の活動は、従来「腹の足しにならない」と思われている博物館・資料館の意義を博物館法「博物館は、その事業を行うに当つては、土地の事情を考慮し、国民の実生活

の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。(第3条2)」にヒントを得て行われている。本資料館は、地域の人々が自分たちの住んでいる地域の本来持っている価値に気付いてもらい、それらの文化を継承し最終的に町おこしや町の活性化を通じて実生活の向上を目的に活動している。

(櫻井龍一)

4-3. 社会教育法・博物館法の理念と博物館職員

(1) はじめに

地方公務員法第32条では、「職員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない」とし、公務員の法令等及び上司の職務上の命令に従う義務を規定している。今回インタビューに協力してくださった君津市立久留里城址資料館(以下、資料館)職員の布施氏も、博物館の事業について定めている、博物館法第3条の2「博物館は、その事業を行うに当つては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない」(傍点は筆者)を重視し、特に本条文の「土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し」の部分を意識して事業や活動に取り組んでいると述べていた。また布施氏は、

地域の活性化、まちづくり、町おこしということが、ちょうど課題としてありました。町おこしなど、その地域が良くなる事をやりたい人達にとって、その素材を提供するということで、向上に資する、そういう繋がりです。(君津や久留里の価値の発信と実生活の向上とはどのようにつながるのか、という質問に対して)

と、事業と「実生活との向上」との関連についての思いを語っていた。布施氏が当時のまちの状況・課題を踏まえて、「地域が良くなる」ために活動したいという住民の活動を後押ししていたことがわかる。この語りや資料館における事業を踏まえると、布施氏が「土地の事情を考慮し」を「地域の実情に合わせて」と解釈し、「実生活の向上に資し」を「地域住民がより良く暮らせるように」と捉えていると言えるだろう。

本稿では、布施氏へのインタビュー内容を、布施氏が重要視する「地域の事情を考慮」することと「実生活の向上に資」することという2つの観点から捉え返し、社会教育法の理念にも触れながら、博物館や社会教育行政の課題についての考察を試みる。(以下、括弧内は引用者)

(2) 「土地の事情を考慮」する

久留里城址資料館が扱う内容には、久留里のものと君津全体のものと2つの柱があります。ですから企画展でも大体2つのことを交互に取り上げてきています。

と布施氏は語るが、インタビューを通じて布施氏の中の「地域」が、場合に応じていくつかの意味を持っていることがうかがえた。例えば、

建物があるのは久留里なので、久留里の人たちがその建物をよく理解する機会を設けています。その場合の外部は久留里の外の人です。上総掘りについてはもう少し広い範囲の話ですから、その範囲より外の人というイメージです。対象によって、内の人、外の人意識は違ってきます。

対象は一応「君津市」全体です。しかし事象によって、最もそれが必要な人たちの地域、たとえば建物だったら久留里が対象ということです。その外側に君津市がありますかね。で、さらに外側ということかと思えます。「浜古山略縁起を読む」という講座は、君津の中でも周南という地域の人から、「どうしても、この略縁起を子どもたちに伝えたい。でも読めないから読んでもらいたい」という話があったときに、「じゃあその地域を対象にやろうかな」と思って実施した講座です。その時はその特定の地域が第一義的な対象で、ただ君津市全体の人たちにも参加の道を開いているし、貴重な縁起と地域の取り組みを発信している意味もありました。市外からきてもいいと思っていました。ですから機関の対象とする範囲は君津市ですが、今のようスポット的な事象ができた時には、その地域の人たちを最もそのターゲットとしているということでしょうね。

という語りそれがそれである。資料館はその名に「久留里城址」と冠するように、久留里という「地域」のシンボルでもある久留里城の資料館である。その点から言えば資料館が「考慮」する「地域」の基盤は久留里にあると言える。しかしながら久留里は、君津市上総地区久留里であり、資料館も君津市立の施設である。その点からすれば城址資料館が「考慮」する「地域」は君津市全域に拡大する。上記の語りからは、「まちなみ写生会」のような久留里の「建物」を対象とした事業は久留里を「地域」として「考慮」し、「上総掘り」についてはさらに範囲を広げた上総地区という「地域」を「考慮」するということになる。他にも、周南地区のお寺の略縁起の読解への対応からは、君津市という「地域」をも「考慮」していることがうかがえる。そしてそのそれぞれの取り組みは、その「地域」だけでなく、広く君津市に発信していることも特徴である。

布施氏の語りぶりからは、久留里という核を中心として、その周囲に君津市（その内部は多くの「地域」に分かれる）が久留里を包むように位置し、事業に応じてその対象とする「地

域」を使い分けていることがうかがえる。

(図5)

(3) 「実生活の向上」に資する

博物館法が基づく精神が述べられているとされる社会教育法では、その第3条1項において、「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国

民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」と定めている。「実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」という精神は、博物館法の「実生活の向上に資し」という部分と相通ずるものがあると言えるだろう。そして、その観点から言えば、布施氏は意識的にか無意識にか、本条文に掲げられている理念に沿った形での事業を展開していると言える。

例えばそれは、資料館が手掛けている事業への布施氏の語りから見えてくる。一つは、久留里周辺にあるトンネル型用水路（二五穴）の見学会や学習会である。トンネル型の用水路は全国でも珍しく、久留里にはそれがかなりの規模で現存しており、田畑の用水路として活用されている。しかし、この上流に処分場を建設しようとする向きがあり、地域住民はその動向に関心を寄せていた。

そんな中で、これら（トンネル型用水路）の歴史的な意味、そしてこの水がどこから来ているのか、考える材料を紹介していくのは当館の仕事だと思いましたが、これに対する事業を最近はやっています。

と布施氏は語る。また、前述した周南地区のお寺の略縁起の読解の古文書講座についても、

地域の人が（古文書の）活字を見てもさっぱりわからない。せっかくその地域のことを伝える要素がこの紙の中にあるのに、全然地域とつながっていかない。つながれば、地域の人も歴史に興味を持つ。そうすればそれが様々なことに生きてくるし、自分の家で行われているこの行事は何か、こういった習慣があるのはなぜか、自分がこう思っているのはどういう昔の人の心象か、そしてそれをどういう風に今後活かしていけるのか…を、わかる手掛かりになります。

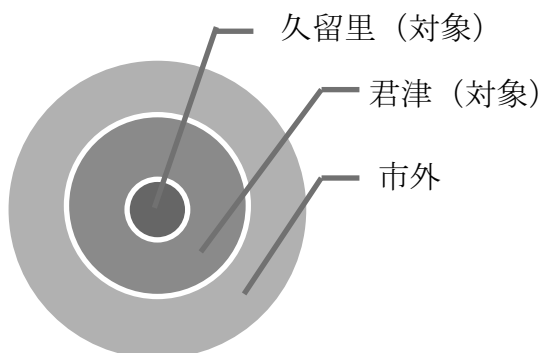


図5 布施氏の「地域」概念

と語っていた。この古文書講座は継続的活動へと発展することはなかったものの、布施氏の地域住民が地域のことを知ってほしいという思いを読み取ることができる。

以上2つの事業についての語りからは、資料館が、地域住民が地域のことを知る手がかりを提供し、これまで当たり前だと思っていたことへの意識づけを図っていることがわかる。それはすなわち、ひょっとすると気づかずに失ってきた（行く）かもしれない地域の文化へのまなざしを育むことでもあり、まさしく「実際生活に即する文化的教養」と言えるものであるだろう。その知識は即実践に役立つというような類のものではないかもしれないが、確かに「実生活の向上に資」するものであると言えるだろう。

また、上記2つの語りの中にも共通する部分でもあるが、布施氏は地域の価値を発信する主体は地域住民である、すなわち地域をつくっていくのは地域住民の自発的活動であるべきだと考えていると思われる節がある。その意識は、

つまり、その（久留里のまちなみの）価値を次の時代につなげていく人、その地域の人がよく知らない、つなげていけないということで、発信してゆく主体も、地域の人であったほうが良いと思うわけです。

という語りや、

人によって違いますけど、例えばNPOの代表のSさんは、「できる範囲でやりましょう」というスタンスで、身の丈ということを言います。人によってそれぞれ…はありますね。その場合はこちらに来る問い合わせにも、身の丈でやろうとしていることなら、それに合ったものを提案していきたいという対応をしています。

こうした例（久留里のまちなみ写真展の開催）は資料館からご提案する時もあるし、地域の方から「どうしたらいいでしょうかね？」と相談を受ける時もある。こうした個別の出来事に対して、できることを協力している場合が多いですかね。

という語りからも見て取れる。

この意識は、社会教育法の「環境を醸成する」という精神、つまり活動に対して行政職員が主体となるのではなく、地域住民が自らの意志で行おうと思う、または行えるような環境を整えるという意識であると言える。布施氏は博物館で働く社会教育行政職員として、意識的にせよ無意識的にせよ、博物館法、ひいてはその基盤となる社会教育法に則って様々な取組を行っていると言えるのである。

(4) おわりに

以上、布施氏の語りを博物館法や社会教育法を手掛かりにしながら紐解くことを試みてきた。最後に、布施氏の活動の軸となっている、「土地の事情を考慮」することと「実生活の向上に資」することの二つの視点から見えてきた、博物館あるいは社会教育行政の課題について指摘したい。

まず1点目は、「土地の事情を考慮」できる限界である。君津市を例にとってみると、君津市内に博物館に当たる施設は資料館のみであり、資料館もあくまで「城址資料館」であるから、その本質においては「久留里」の城址の資料館である。このような状況は他の市町村においても同様（あるいは博物館に当たる施設がない市町村も多い）だろう。その中であって資料館は、布施氏の語りからもわかるように、「久留里」と「君津」という二重の「地域」の「土地の事情を考慮」しながら事業を立案している。しかし、博物館法に定める「収集」「展示」「保管」といった機能は果たせたとしても、果たしてどれだけ「土地の事情を考慮」できるのかと問われれば、その限界性は自ら明らかだろう。各地区に立地し、その「土地の事情」に対して精通していることが求められる公民館や学校との連携が求められるとともに、博物館以外のそれら諸施設は「土地の事情を考慮」できるだけの開わりを地域と持つことが求められる。

2点目は、「実生活の向上に資」するための事業への評価である。上述したように、博物館における「実生活の向上に資」するための取り組みは「文化的教養」を高めることを通じて図られるものであり、博物館職員（社会教育行政に携わる職員）が行うものではなく、地域住民が行うものであるべきであるとされている。その中では、社会教育行政の取り組みは目に見える成果としては容易には立ち表れないと言えるだろう。そのような見えづらい・わかりづらい成果を一般行政や地域住民自身がどのように感じ取るのか検討していく必要がある。そして、その中でいかに理解者を増やせるかが社会教育行政にとって重要であると思われる。

(藤田悠佑)

4-4. 城を訪ねて—久留里城および久留里城址資料館を訪問した感想—

(1) はじめに

このたび、私は所属する体育会準硬式野球部の夏合宿と日程が重複してしまったため、2016年8月25～27日にかけて実施された君津地方調査に参加することができなかった。少なくとも時間を費やして調査や問題の把握、疑問点や関心のあるテーマについて学びを深めていたことを少しでもその後の学びに生かすため、また、調査後においては、地域と教育研究会(以下、地域と教育)の活動内容が調査に関することが中心となることが予想されたため、地域と教育で実施する調査には参加できないものの、せめて自分の目で、肌で、君津市を少しでも知りたいと思い、調査に先立つ8月20日に、かねてから自身の関心の中心であった久留里を訪れた。主な訪問先は、久留里城および久留里城址資料館であった。午後1時ごろに久留里に到着し、午

後 5 時ごろには久留里を出発したため、その滞在時間は非常に短い時間であったが、自分の足でそのまちを歩くことができたという経験は、そのすべてを言葉にして表すことは難しいものの、非常に有意義な学びの時間であったように感じている。また、その後の地域と教育において調査のことが話題となった際には、わずかではあるものの頼りとなる経験を有していたことから、理解が深まった場面が多くあった。

(2) 訪問時について

当日は、少し雲はあるもののよく晴れた 1 日で、城の訪問には申し分ない天候であった。メインストリートと思われる国道 410 号線の、JR 久留里駅の近くでは、大きなアーケードの上に小さな久留里城の模型が掲げられ、まちのシンボルとしての存在が感じられた。名水で知られた土地でもあるためか、昼食で立ち寄った「手打ちそば処 藤美」でいただいた蕎麦の味は格別感じられ、夏の暑さに疲れた体を大いに回復させてくれた。まちの中心と思われる商店街を南へ過ぎて少し行くと、左側に「久留里城址資料館」を知らせる看板が見えてきて、特に迷うこともなく、城までたどり着くことができた。城址資料館では突然の訪問にもかかわらず、学芸員の布施慶子氏に直接お話を伺う機会を賜ることができた。今振り返るとまったくの想定外であったこともあり、何の準備もない稚拙な質問ばかりを繰り返してしまったようにも思えるが、博物館や資料館全体のことについてもご教授を賜ることができた。また、一訪問者に学芸員の方が一対一で対応してくださるという非常に貴重な経験をさせていただいた。のちの、調査での聞き取り調査の結果を私も聞くことができたが、実際に布施氏とお話をさせていただいたことで、その聞き取り調査の内容にも理解が深まった。

(3) 新井白石記念館の設立をめざして

久留里城址資料館の敷地の一角に、新井白石の像が設置されていた。これは事前に調べていた情報にはなく、その存在を疑問に感じ、改めて調査を行った。すると「新井白石記念館の設立」が、久留里では目指されていることが明らかになった。新井白石と久留里は関係が深く、新井白石が長らく久留里の土地で過ごしたという歴史があるといわれているようである。それについての言い伝えや、地域の人々の新井白石記念館設立への想い、署名活動などは、坂井昭氏が中心となって編纂した『君津市久留里発 新井白石の人と魅力』に詳しい。平成 22 年に行われた、新井白石記念館を君津市久留里市場に設立したい旨としてあった署名活動は、その後の同趣旨の陳情書の君津市議会への提出が同議会の全面的な賛成により採択され、努力の裏りをみたという。今後、君津市・久留里が白石という全国的にも有名な偉人を通して、さらなる発展を遂げる可能性が感じられる。

(4) おわりに

調査には直接参加することができなかったものの、地域と教育を通じて関心を深めることができた君津市・久留里というまちから、非常に大きな経験をさせていただくことができた。興味関心をもって、「知りたい」「学びたい」という意志があれば、それに応え、与えてくれる存在があり、それはごく身近なところ、利用しやすいところにあるということを知ることができた。今回の訪問を通してみえた今後の課題としては、ただぼんやりと訪ねてみることも面白いが、自身の関心がより明確で、はっきりとした疑問点などがあれば、短い時間でもさらに良い成果が得られる可能性があることが分かった。今後は、さらに訪問の前の事前調査にももっと力を注げるように心掛けたい。

(柏崎賢吾)

【参考文献】

・坂井昭, (2012), 『君津市久留里発 新井白石の人と魅力 新訂版』(仮称)新井白石記念館の設立を応援する会

5. 女性班レポート

5-1. 婦人活動に関する調査結果

(1) はじめに

婦人会の歴史は古く明治時代まで遡る。第2次世界大戦や高度経済成長期という激動の社会情勢にさらされながらも、人権運動等が女性の社会参加へ寄与してきたことは言うまでもない。

しかし近年では組織の形骸化や活動のマンネリ化が叫ばれている。女性を取り巻く職場環境や家庭環境、あるいは地域社会の在り方が変容している今日の社会において、役員としての業務や地元行事の運営業務といった単純な仕事内容を考えると、女性の社会教育事業への参加が単なる負担にしかなり得ないという印象が広まっているように感じる。この女性の婦人活動離れは、女性の積極的な婦人活動の例として評価高い「君津市婦人のつどい」も同様であり、実際会員数の減少に伴う後継ぎ問題により、当団体は現在活動休止中である。また、会報誌の発行も中止され、活動休止に至る経緯について得られる情報が少ない。

そこで、今回の君津地方の現地調査において、活動休止の経緯と原因を調査し、どうすれば避けられたのか、また何が婦人会活動の停滞を食い止める要因となりうるか考察する。

(2) 調査方法・内容

調査方法については、本冊子 p.52 から触れているが、2016年8月26日に上総公民館にて、同公民館の館長と公民館職員の飯泉みゆき氏から「婦人のつどい」に関する説明を受けた後、2人へインタビュー調査を行った。インタビューの内容としては、主に「婦人のつどい」の活

動休止に至る経緯についてだが、そこから派生して今なお女性の学習活動が盛んな小糸地区の社会教育に関しても話を伺うことができた。以下、調査内容について記載する。

(3) 君津市婦人のつどい

新日鉄の進出に伴い人口が激増し、それにより近隣の町村と合併していきながら市となった君津市では、旧住民と新住民の間に意識の差があり、社会教育の点についても同様であった。旧住民で組織された婦人会は、目的別の組織に組み込まれて、その仕事を消化するのに忙しく、本来の婦人会活動を見直そうという時期にさしかかっていた。また新住民も公民館主催のサークル活動だけでは視野の広がり不足を感じられ、地域を中心に見直そうとする機運が芽生え、他のグループとも交流する必要性を感じ始めていた。そこで、サークルに参加する新住民の主婦層の動きとして、1977年・1978年に、中央公民館主催のグループ・サークル対象の「婦人のつどい」が開催された。時を同じくして、旧住民の婦人層での動きとして、1978年に婦人会では教育委員会後援で「婦人のつどい」が開催された。この2つの流れが、連合婦人会側とグループ側の4人が声を上げ、翌年1979年に君津市「婦人のつどい」が誕生した。

「婦人のつどい」は、年1回の会合とそこで挙げた課題について深める分科会から成る。分科会の活動のなかで、婦人の自主的な学習活動が発展し市政を動かした例として挙げられるのが「図書館を考える会」を中心とした図書館づくり運動である。この運動の始まりは、君津市婦人のつどい第2回から第4回の3年にわたる読書活動に関するテーマで開かれた分科会の話し合いである。しかし年1度の話し合いでは、読書学習はもちろん千葉県の実態も分からないことから、月1回の学習会を開こうという話にまとまり、1981年5月に「図書館を考える会」が発足した。その後千葉県内外の図書館見学、図書館問題研究会や各地の図書館づくり運動とも交流を進めながら学習活動を続けてきた。1995年2～3月にかけては「市立図書館の建設を求める署名活動」を行い、22,000人以上の署名を集めた。この署名活動には「図書館を考える会」の他、「君津市連合婦人会」や「君津市読書連絡協議会」、「君津市婦人のつどい連絡会」といった君津市の婦人組織も参加していた。こうした取り組みの結果、2002年10月に君津市立中央図書館が開館した。以上の活動は、婦人たちの自主的な学習団体が市政へ参画する市民グループへと発展するプロセスを検討するうえで重要な事例と言える。

他にも、環境問題にいち早く着目した「石鯛づくり活動」や、地元の「食文化」に関する学びが発展し2003年に『ふるさと四季の味』を出版したことなど、君津市婦人のつどいの積極的な活動は高く評価されるべきであろう。

(4) 活動休止の経緯

婦人の主体的学習活動が評価される君津市婦人のつどいではあるが、時代の流れには逆らえず、2007年3月を最後に、活動を休止している。最多で5,000人にも上った会員数も、現在で

は500~600人程度まで減少した。

上総公民館担当の社会教育主事である飯泉氏によると、活動継続が困難になった理由として、以下の3つがあると指摘している。

1つ目は、公民館から人材を出せなくなったことである。予算が削減され公民館の職員数が減少したことで婦人のつどいへの職員の支援体制が崩れ始め、問題意識を持つ人材の育成が困難になったことで、次の世代への引継ぎに影響が出たと考えられる。

2つ目は、アクティブな女性がいるかどうか活動の継続に大きくかかわっていたことである。婦人のつどいが行われるようになった契機の1つとして、当時、新日鉄の設立に伴い高い意識を持つ都会女性に移り住み、田舎であった君津市（当時の君津町）の子ども、家族にとってより暮らしやすくなるよう考えていたことが挙げられる。しかし、時がたつにつれそういった意識の差は縮まり、役員を選出などに際して自発的に手を挙げる女性の減少の一因となったと考えられる。

3つ目は、女性の活動の多様化である。まず、働く女性が増えたことで婦人間に生活様式の差が生じ、それが公民館活動への関心、ひいては婦人のつどいへの参加意欲に影響が出たのだと思われる。婦人のつどいの会員数の減少は、結果的に後継者育成の難化へとつながった。

しかし、婦人のつどいという集団での学習活動を離れ個人で活躍している者も少なくない。例えば、婦人のつどい設立にも関わり「図書館を考える会」に積極的に取り組んだ寺田氏は、「図書館友の会」として市民の目線から図書館を支えている。また、君津市連合婦人会初代会長を務めた鎌田氏は、婦人会引退後、日本赤十字奉仕団の全国委員長を務めるなど、婦人会での経験からより発展した社会参加を実施していた。

また、婦人のつどい自体は活動を休止しているが、先に述べた「図書館友の会」など、過去の分科会活動が独立し形を変えながら継続しているという例もみられる。

（5）小糸地区の特徴

君津市の中央に位置し、人口は8,613人（2015年3月末）で、面積は41.44平方キロメートルである。小糸川の中流域に位置し、豊かな水を活用した花卉栽培を始め、米作・野菜等の都市近郊型農業を展開している。地区内には2つの保育園と小学校、中学校・高校がそれぞれ1校、児童擁護施設があり子どもに関わる機関が揃っている。PTA活動や保護者による文庫活動など、古くから地域を上げての青少年健全育成活動が盛んである。

また婦人会を始め、体育協会、赤十字奉仕団、地区社会福祉協議会等、様々な団体活動が活発な地域であり、公民館も多面的な支援を行っている。

一方で、地区内人口は減少傾向にあり高齢化率も年々高くなっている。そのため産業や地域活動の担い手不足、地域の歴史や伝統が継承されにくくなっている、という課題が生じている。この課題に対応するため、多様な学習機会の提供と情報収集、地域の活力を担う次世代の育成、

そして様々な世代が交流・学習できる場作りが求められている。

(6) 婦人活動の特徴

飯泉氏によると、小糸地区婦人会の特徴として、市内の他地区と比べ婦人活動が積極的であることが挙げられる。その理由として以下の4点を指摘している。

1つ目は、小糸地区が歴史的に女性活動に力を入れた地区であることである。活動を支援する組織体制や補助金など、女性が活動しやすい環境基盤が整っている。

2つ目は、活動の内容が若い世代も関心を持ちやすいものだったことである。例えば、お茶やおもてなしの作法についてなど、当時はまだ田舎だった小糸では若い世代の女性たちにとって実用性のある活動が人気を集めた。また、教育機関が多い中で、子育て支援学級の充実さも若い世代が参加しやすい要因の1つだと考えられる。

3つ目は、平日の夜や休日に活動をするサークルが多いことである。働く女性も参加しやすい時間帯に活動を行うことで、変容する女性の生活様式にも対応できているのだと考えられる。

4つ目は、小糸地区の婦人会が会報を発行し続けていることである。この婦人会メンバーが自主的に作成している会報は、2016年までに第70号まで発行されて続けており、先代の婦人会の活動に対する情熱が引き継がれてきたのではないかと考えられる。

(7) 考察

今回の調査により、君津市婦人のつどいがいかなる理由で活動休止に至ったのかが明らかとなった。君津市のみに見られる原因というよりも、やはり大きな社会変化のなかで女性の生き方、あるいは地域社会との関わり方に対する意識の変容と、自治体側もそれに対応できなかったことが原因だと思われる。具体的には、自治体の経済的理由により公民館職員を削減せざるを得ず、活動の円滑な進行や組織運営に際して適切なアドバイスのできる公民館職員数が減少してしまったことで、問題意識を持ち活動意欲のある役員らの育成が困難になり、またそれに伴い会全体として次世代へバトンを渡すことが難しくなったことが理由だと考えられる。さらに、働く女性に対する積極的なアプローチができていたかどうかとも問題になってくる。近年のパートタイム労働者の雇用が増加し、専業主婦という在り方も少数派になっており、子育てに一段落ついた後でも働く女性は増えている。時間にゆとりがあるとは言えないであろう働く若い世代に対して、活動に参加しやすい運営体制が整っていたか、あるいは仕事の合間を縫って参加したいと思えるような内容だったかどうかとも今一度検討する必要がある。ただし注意が必要なのは、婦人のつどいの活動内容の変遷を見るに、その時代に即した学習テーマを設けており、決してその時代の学習ニーズに無頓着であったわけではないということだ。しかし、会合に参加する女性とその学習テーマに満足していたかどうかと、参加していない女性が何を学習したいかは別であると考え、後者の調査がより多くの女性が参加できる婦人活動を考え

る手助けになるのではないかと思われる。

さらに、インタビューの中では、女性の学習活動に積極的な小糸地区の特徴に関するお話もきけた。小糸地区における社会教育の特徴は、まさに上述した問題点の解決策となり得るものではないだろうか。例えば、自治体からの支援が充実していることは、金銭的余裕により活動内容の幅が広がるだけでなく、財政支援を受けたことによって責任をもって活動を行うことができるというメリットもあると考えられる。もちろん、自治体の過度な介入は社会教育本来の自由な学習を妨げる可能性もあるだろう。しかし、援助を通じて自治体が婦人活動に賛同していることが分かり、そういった雰囲気地域全体に広まっているとすれば、住民女性も気兼ねなく活動に参加できるという好循環も生まれるのではないだろうか。さらに、働く女性が参加しやすい活動形態のサークルが多いことや若い世代が興味を持ちやすい活動内容であること、そして会報の発行による情報提供など、活動に参加するきっかけづくりに長けていると感じられる。「時間的拘束」「無関心」「未知」といった活動参加を阻害する要因に対して対策が練られていると言えるだろう。また、問題意識を持つ後継者の育成について、その前提となる新規参加者の募集をすることで、自ずと活動に積極的な役員候補者が出てくるのではないだろうか。

以上のように、君津市婦人のつどいと小糸地区の婦人活動から、活動を持続させる、すなわち新規会員の勧誘と後継者の育成のための方策に関する知見が得られた。やはり集団として活動していくには組織を束ねる幹部が必要であり、いかに活動への参加意義を見いだせるか、そのためにも積極的に活動参加できるかどうかが課題となってくるであろう。しかし、新規会員の学習ニーズばかりに着目し、その活動があまりに趣味的・娯楽的内容に偏ってしまうならば、婦人のつどいのような学習から発展したさらなる活動へとつながるかどうかは危うい。参加しやすく楽しい活動と、社会生活について見つめ直す少しお堅めな学習活動の両方のバランスを上手く取れるよう、団体の運営者はもちろんのこと活動を支援する公民館職員も活動内容に気を配っていく必要があるだろう。

今回の調査では、婦人のつどいの世話人であった飯泉氏へのインタビュー調査および過去の会報誌や記念誌で得た情報からの推測にとどまった。両者とも会の運営側からの視点が多く、役員以外の参加者は当時どのような気持ちで活動に臨んでいたのかについてはあまり触れられていない。また、婦人会活動を継続していくうえで重要であろう「役員の選出」について、なぜ役員を引き受けようと思ったのか、あるいはなろうと思わなかったのかといった、個々の状況や当時の率直な気持ちについては明らかにならなかった。今後は質問紙調査などを通じて、役員立候補の意思といった会員の婦人会活動に対する意識の違いやその要因についてさらに調べる必要があると考えている。

(丁甜甜、江上遥)

【参考文献】

- ・全国地域婦人団体連絡協議会, (2003), 『全地婦連 50 年のあゆみ』,
<http://www.chifuren.gr.jp/ayumi/kinenshi.html>,
 (2016 年 11 月 16 日最終閲覧)
- ・君津市連合婦人会, (2013), 『君津市連合婦人会四十周年記念誌』
- ・筑波大学生生涯学習・社会教育学研究室「地域と教育」研究会編, (2008), 『君津調査 中間報告書』
- ・手打明敏, 「公民館事業の社会開発論的考察」, 日本公民館学会年報 4, 52-64, 2007, 日本公民館学会
- ・「小糸公民館 - 君津市」,
<https://www.city.kimitsu.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6241/27koitozigyougaiyou.pdf#search=https%3A%2F%2Fwww.city.kimitsu.lg.jp%2Fcmsfiles%2Fcontents%2F0000006%2F6241%2F27koitozigyougaiyou.pdfsearch%3D%27%25E5%25B0%258F%25E7%25B3%25B8%25E7%25A4%25BE%25E4%25BC%259A%25E6%2595%2599%25E8%2582%25B2%25E6%25A6%2582%25E8%25A6%2581%27>,
 (2016 年 11 月 16 日最終閲覧)

5 - 2. 婦人活動に関する調査報告

(1) 調査概要

日時：2016 年 8 月 26 日 9:30 - 11:00

場所：上総公民館

調査者：上田先生、小宅、田中、江上、丁

調査協力者：上総公民館 館長、飯泉 みゆき 氏

(2) 調査の内容

今回の調査では、婦人のつどいの展開に焦点を当てて、公民館長に対する聞き取り調査を実施した。

①婦人の集いがなくなった原因について

- 1) 公民館から人材が出せなくなった。予算が減っていて、体制が悪くなった。
- 2) 婦人の集いが行われるようになった契機としては、当時、新日鐵の設立に伴い、高い意識を持つ都会女性がたくさん君津にやって来て、当時の君津を子どもや家族にとって暮らしやすくするために活動を始めた。(婦人の集いが一番規模が大きかった時は婦人会の会員は 5000 人ぐらいだったが、現在会員 500-600 人ぐらい)
- 3) 女性の活動の多様化も一つの原因である。働く女性が増えて、公民館に来なくなった。さらに集団活動の代わりに、個別に活躍している女性が増えた。例えば、図書館を考える会を作って、図書館を立ち上げた寺田さんたちが相変わらず、図書館を支えている。

②婦人の集いで活動される方々はどのぐらいの年齢層で、どのような活動をしているか。

平成 10-15 年の間には当時 30 半ば-40 代ぐらいの婦人たちが活動していた。具体的に当時は子育て情報誌を作ろうとしていた。また当時は子どもの遊ぶ場所を作るために公園の調査をしたり、母親との交流活動、情報交換したりしていた。

③婦人の集いへの男性のかかわり方について、自分から積極的に参加したか、婦人から声をかけられたのか、行政の職員から声かけられたのか。

いろいろパターンがあるが、子育てに関するイベントには父親の姿も現れるようになった。例えば環境について関心をもっている父親は、環境の分科会に参加することになる。ただし参加する父親の数は多くなかった。ほかにはアドバイザー、講師の立場で参加する男性もいた。

④分科会で話し合う内容は具体的にどのような方々が決めていくのか。

集いは毎年 2 月 4 日一日の行事であるが、分科会ごとに幾つかの世話人が居て、彼女らは君津市各地区の婦人活動を全体的に見ながら、世話人会議で分科会のテーマを決めていく。婦人の集いの活動には公民館の職員も関わっていた。

⑤君津では全体的に婦人活動が縮小している傾向にあるが、小糸地区の女性たちがまた積極的に活動しているのはなぜか。

- 1) 小糸地区は歴史的に女性活動に力を入れた地区である。女性が活動しやすい環境を整えている。組織をきちんと作ったり、補助金を出したりする。
- 2) 当時、本当に田舎だった小糸地区の若い世代の女性たちにとって実用性がある活動（お茶の作法など、おもてなしの作法にかかわること）を行うと、非常に人気が出た。
- 3) 活動は主に夜や土日に行っている。
- 4) 小糸地区の婦人会が今年まで第 70 号までの婦人会報をずっと編集している。先輩の気持ちがちゃんと引き継がれている。
- 5) 小糸地区の婦人会が成り立つ当時の小糸地区の教育長がこれからの時代に女性にも主体的に活動をして行ってほしいという観点を持ち、町長を含めて当時の行政の方が小糸地区の女性活動に物凄く力を入れていた。
- 6) 今の若い世代の女性たちが多忙化している状況に対して、婦人会のメンバーが暇な限り入っていいよという呼びかけを行っている。

⑥婦人会活動の拠点はどこなのか。

おもな活動拠点は無いが、基本的公民館を使っている。

⑦婦人の集いに参加する方々と婦人会との関係はどのようになっているのか。

婦人会のメンバーに限らずに、町のなかのそれぞれの参加者が婦人の集いには参加している。

(丁甜甜)

5-3. 君津市連合婦人会に対する職員の支援について

(1) はじめに

君津市の各自治区に設置されている婦人会だが、中には自治会の延長としての仕事がメインの団体もある。一方で、地域社会運営の主体として課題にいち早く気づき活動している団体もある。婦人同士の学び合いから発展し自治体に対応を呼びかける例もある。その例として今回挙げるのが「君津市連合婦人会」である。今回は、『君津市連合婦人会 40 周年記念誌』の「君津市連合婦人会結成 40 周年を祝して『君津市連合婦人会の発展を願って』を手掛かりに、婦人達が直面してきた課題とそれに対する取り組みについてまとめるとともに、婦人会活動に対して市の職員がどのように関わってきたのかを見つめ、婦人会の活発な活動に寄与する職員の支援のあり方について考察していきたい。

(2) 君津市連合婦人会について

君津市連合婦人会（以下、市連と略す）は、市町村合併により君津市が誕生した翌年の昭和 1972 年 5 月に発足し、当時の地区区分にならった 12 地区における婦人会が参加していた。その後いくつかの地区で婦人会が解散したことにより加盟団体数は減少し、現在では、君津レディースクラブ、三島レディース、秋元婦人会、小糸婦人会、小櫃婦人会の 5 つの婦人会が組織を成している。会員数も、発足当時は 6,000 人近くいたが、現在では 600 人近くまで減少した。

市連規約によると、「本会の目的は、婦人の地位向上への願い、平和への願い、生活向上への願いを基礎に、単位婦人会相互の連絡提携を図り、婦人を取りまく生活全体の伸展を通して、地域社会の発展に寄与することを目的とする。」とある。また、上記目的の達成のため、「(1) 単位婦人会相互の親睦並びに連絡提携に関すること。(2) 婦人会リーダーの研修に関すること。(3) 講演会、講習会及び研修発表会の開催に関すること。(4) 各種大会への代表派遣その他、本会の目的達成に必要と認めること。」以上 4 つの事業を行うことを規定している。また、千葉県連合婦人会や市政とのパイプ役も担っている。後者に関しては、様々な会議に市連代表者が参加するなど、ボトムアップな側面が見られる。

(3) 「君津市連合婦人会結成 40 周年を祝して『君津市連合婦人会の発展を願って』について

本会合は、市連 40 周年を機に、市連と関わり深い人が集まり、市連との出会いや伝えたい市連の活動について話すことを目的に開かれた。平成 24 年 4 月 25 日に小糸公民館にて、2 代目会長の鎌田氏をはじめとする歴代会長及び役員 6 名、元教育部長・社会教育主事の新井氏、元公民館主事の鈴木氏、生涯学習課の徳重氏、記念誌編集長の齋藤氏をはじめとする編集委員 6 名の、計 15 名が出席した。

(4) 市連が直面してきた課題

昭和40年代、新日鉄の進出に伴い人口が激増した君津地区では、新旧婦人・婦人会の交流が課題となっていた。1980年には町村合併により君津町が誕生した。今後10を超える単位婦人会がどうまとまっていくのか模索中だった当時、三島地区婦人会長の鈴木氏や小糸婦人会の鎌田氏など優れたリーダーがおり、その自主的に考えながら運営する姿勢には当時君津町教育委員会に所属していた新井氏も感心していた。また、上部団体であった君津郡連合婦人会に加盟していない婦人会があったこともあり、市一本になることがいいのかどうかというのも課題であった。地域性の異なる団体が本当にまとまる必要があるのかどうかを、役員の人達自身で決めてもらいたいと、年に何度も会合を行った。2年目に「婦人連絡会」とし定期的に集まり、連合婦人会を作っても大丈夫だろうということで、3年目にしてようやく「君津市婦人連合会」が立ち上がった。規約を役員で練って、単位婦人会の活動を活発にするという連合婦人会の目的を明確にした。

さらに、農村部であっても農業に従事する女性ばかりではなくなってきた中、婦人会として地域の女性が集まることの意味を再考することも課題であった。そしてその意味とは、単位婦人会の活動を、会員の意識や要望を反映し展開することであり、そのためには支部活動を活性化する必要があった。そこで問題になるのが役員選抜であった。支部長は順番で回ってくるため、初めて役員になる者にとっては不安である。そこで、安心して役員を務められるよう研修会を行うことの必要性が婦人会の共通認識となり、幹部研修会と支部長研修会の2本立て構成が考えられた。まず、単位婦人会の正副会長などの役員と連合婦人会の本部役員たちが研修できるような体制を1年で整えた。次に各地区を回って支部長研修を行った。当初は毎回資料を作成していたが、3年目からは資料をまとめて冊子を作った。これが『婦人会支部活動のしおり』であり、のちの『婦人会活動のしおり』の元となった。これが実用であると評判であった。

(5) 今後の課題

会員数の減少は今に始まった問題ではない。相次ぐ婦人会の解散は時代の流れであり、婦人会は古い組織であるという印象を受ける。しかし、組織が古ければ「人が必要なように作り替えればいいし、必要なことを続けられればいい」と新井氏は語る。また、その際に重要なのは地域の中で何が課題かということだ。例えば、昔は女性が外へ出ることが制限されており、婦人会を通してご近所と談笑し、自己に向き合うといったことができ、その中で他者と共通する悩みを探していくのが、地域婦人会の基本条件であった。ところが、世の中の変化に伴い、女性には仕事があり、家庭があり、さらに役員をこなすとなると、多くの婦人にとって婦人会は「無理に入る必要のないもの」と捉えられている部分があるのかもしれない。それでも、自分の周りの課題を見つけ、共有し合い、組織を通じて解決していくことの必要性は今なお変わらないであろう。また、婦人の意見を外部へ表明する貴重な場と成りうる。会員数が増えないことや

活動がうまくいかないことを嘆くのではなく、「公民館の職員と単位婦人会が一緒になって、具体的な調査活動などやってみる事も一つの方法である」と新井氏は提言している。

(6) 考察

本文は、婦人と地域職員との関わり方について検討することを目的とする。まず、市連発足のタイミングを慎重に見極める姿勢と、あくまで結成するか否かは活動の主体である婦人達に任せるという彼女らの自主性を重んじる関わり方に、市の要望を一方向的に押しつけるのではない、支援のあり方を見た。さらに、研修会開催時の様子にも、婦人会と職員の関係性が表れている。先の会合の議事録において、「私は婦人会活動がどうしたら活発になるか、社会教育担当の職員や公民館の職員に相談し、支部長研修や幹部研修を行い、そこで使う『婦人会活動のしおり』を作った。」とあるように、当時活動の活発化をどのように行っていくか悩んでいた2代目会長鎌田氏が、市の職員へ相談を持ちかけたことが研修会のきっかけとなっており、活動時に生じた問題にどう対処して良いか行き詰まったときに相談できるような信頼関係が構築されていたことが窺える。また、特に市連結成初期の頃だが、研修会の講師として市の担当職員が参加し、市の実態や婦人会活動の意義、しおりの活用法などに関する講話を行っていた。研修会は婦人同士の発表会がメインだったが、組織運営に関するアドバイスを職員から行うことで、婦人だけでは見つけられない課題やその解決策を見出すことができ、さらに日頃から運営に関する相談をしやすい環境づくりができていたのであろう。そして、『平成15年度 君津市社会教育関係事業概要』において研修会の目的・概要等が明記されていることから、この研修会に職員の方からも積極的にアプローチしてきたことが窺える。

以上のように、婦人会活動に対して、市の要望を一方向的に押し付けるのではなく、婦人ら自身が活動をより良いものにしていく際の手助けをし、双方の信頼関係を築き上げてきた君津市の生涯教育担当職員のあり方は、自主的な婦人会活動を促進していくために職員はいかにして関わっていくのかを考える際に参考となるものであった。市連12代目会長の長谷川氏をはじめ、先の会合にて多くの会長経験者が言っていたのが、「助言者に褒められることがやる気や自信へつながる」ことや、「苦勞して達成感を得られることは何事にも代えられない」ということであった。この発言は、研修会での発表を苦に感じている支部長に対して背中を押す役目を、会長をはじめ幹部メンバーは担っているという会話の流れから来ているが、これは市連幹部から支部長に対してだけではなく、職員から市連幹部に対しても同様のことがいえるであろう。婦人達の自主的な組織であるということで外部からの評価を得られない可能性も出てくる。もちろん、千葉県連合婦人会や全国地域婦人団体連絡協議会などにおける活動発表などで自身の活動の成果を外へ示す機会はあるだろうが、市連とより日常的に接する機会があるのは市の職員であろう。そこでいかに活動の良い点、伸ばしていきたい点を見つけ評価していくことが、婦人会活動の活性化へと繋がっていくのだと考えられる。そのためにも、婦人会活動を側で見守り、

組織の上下関係を押し付けず、あくまで支える立場として婦人達と信頼関係を築いていける社会教育職員のあり方を求めていく必要があるのではないだろうか。

(江上遥)

参考文献

- ・君津市連合婦人会, 『君津市連合婦人会 40 周年記念誌』
- ・君津市教育委員会教育部生涯学習課, 『平成 15 年度 君津市社会教育関係事業概要』

6. 読書班レポート

6-1. 君津の読書活動推進事業に関する調査結果

(1) 調査概要

日時：平成 28 年 8 月 27 日（土）10：00～12：00

場所：君津市立中央図書館

調査者：上田先生、伊藤、菊池、篠崎、丁、藤田、本郷

調査協力者：図書館職員 小野寺氏、北原氏

(2) 千葉県君津市の読書活動推進計画について

千葉県では、読書県「ちば」を目指して、様々な取り組みを実践している。その中でも君津市では、特に子どもの読書活動の推進について力を入れている。2006 年には、市民と教育機関・行政機関職員からなる「君津市子ども読書活動推進計画検討委員会」を設置し、その翌年には、子どもの発達段階に応じた重点施策を示した「君津市子どもの読書推進計画（第一次計画）」を策定した。さらに平成 25 年には、第一次計画における事業の課題や社会状況の変化を踏まえ、実施期間を 5 年間とした、「第二次君津市子ども読書推進計画（以下、第二次計画）」を策定した。

第二次計画の基本的な方針は、第一次計画から引き続き「君津のすべての子どもたちが楽しく充実した読書ができる環境づくり」とされた。第一次計画により開始された取り組みを継続し、子どもの読書環境をより充実させるために、継続的方针を打ち立てているものと思われる。基本方針の具体的な 3 柱として、「君津市のすべての子どもたちへの支援」「年齢区分に応じた取組」「具体性ある計画づくり」を掲げている。このような状況を踏まえ、今回の調査では君津市立中央図書館を訪問し、読書環境の現状や、図書館が特に子どもの読書活動推進にどのように貢献しているかについて明らかにすることを目的とした。

(3) 調査方法と施設概要

調査日程は、2016年8月27日（土）であり、調査方法としては、君津市立中央図書館への訪問調査及び、図書館職員を対象に聞き取り調査を実施した。君津市立中央図書館の施設概要は表2の通りである。

君津市立中央図書館は、2002年に開館し現在「市民体育館分室（内みのお運動公園内）」「周南公民館分室」「小糸公民館分室」「清和公民館分室」「小櫃公民館分室」「上総公民館分室」の計6か所の分室が存在する。同じ施設に「君津市地域情報センター」が併設されており、図書館と併せて市民への情報提供の場として活用されている。また、バスによる移動図書館も運用し、市内の保育園や小学校を巡回するなどアウトリーチ・サービスも行われている。

次に、君津市立中央図書館の館内について述べる。1階は一般書架コーナーと子ども図書館が中心となり、視聴覚資料や地域資料、参考資料も配架されている。2階は「君津市地域情報センター」の視聴覚室やテラス、会議室が設置されている。3階は閉架書庫、4階は特別書庫となっている。

表2 君津市立中央図書館の施設概要

敷地総面積	3,605.59m ²
施設総面積（中央図書館）	4,446.07m ² （3,073.85m ² ）
階数	地上4階
蔵書冊数（H27：分館含む）	523,085冊
年間入館者数（H27：中央図書館）	326,121名
年間貸出冊数（H27：中央図書館）	756,970冊
新規登録者数（H27：分館含む）	2,452名

君津市では、10月を「君津子ども読書月間」と定めており、この期間には、「図書館すごろく」「おはなしクイズ」「週末としょかんラリー」「秋のおはなし会」「ぬいぐるみおとまり会」という催し物を開催しており、読み聞かせやクイズ等を通して、地域の子どもの本と触れ合うことのできる機会を提供している。

(4) 調査結果

ここでは聞き取り調査の結果を踏まえ、子どもの読書活動推進事業の意義をそれぞれ記す。まず、「君津子ども読書月間」の各行事についてであるが、行事の日程が小学校の行事と重なってしまう場合は、適切な日にちを改めて設けるようにしているとのことである。また、行事の一つである、「ぬいぐるみおとまり会」は、それぞれの児童に対して適切な絵本を選定できるように心がけているそうである。子どもにとって興味を引く内容であることから、潜在的利用者

に対しても広く周知している。

次に、君津市のブックスタート事業について、その内容と意義について記す。ブックスタートとは、自治体が行う1歳6カ月児健診の際に実施される事業である。その目的は、赤ちゃんと保護者が絵本を一緒に楽しみながら、親子の触れ合うきっかけを作るためとされ、子育て支援事業の一環である。健診修了後の親子に対して、30名の市民ボランティアが1対1で絵本の読み聞かせを行い、絵本やおすすめ絵本のリストなどを配布する。読み聞かせや配布する絵本については、図書館司書が選定を行った6冊のうち、1冊を当日参加した親に選んでもらうこととなる。

ブックスタート事業において活動する市民ボランティアは、「じっくり聞いてくれるお子さんが多く、今まで続けてきたブックスタートの活動を通じて本に親しむ子どもが確実に増えていると感じる」と述べているという。また、参加者である親の声として、「絵がとてもきれいで、写真のように描かれているので、私まで本を開く楽しみがあります」という意見が寄せられているという。

このような結果を踏まえて図書館職員は、ブックスタート事業を通して君津市の子育て支援が充実していることを示すことができると述べていた。子どもを対象とした行事の意義は、本と触れ合う大切さを子どもたちに知ってもらうことであり、それを教えることが図書館司書の役割でもあると職員にとらえていたことが分かった。

(篠崎貴徳)

【参考文献】

- ・君津市, 第二次君津市子ども読書活動推進計画 ～「君津のすべての子どもたちが楽しく充実した読書ができる環境づくり」に向けて～, (2013), p37,
<http://www.city.kimitsu.lg.jp/cmsfiles/contents/0000007/7400/dai2zikeikakusixyo.pdf>,
(参照 2016-10-19) .
- ・君津市, “君津子ども読書月間～本との出会いを大切に～”, 君津市立中央図書館,
<https://www.city.kimitsu.chiba.jp/library/kids/kids2.html>, (参照 2016-10-19)
- ・君津市子どもの読書活動推進委員会, (2016), 平成27年君津市子ども読書月間アンケート報告3, p.21.

6-2. 子どものための生涯学習活動が地域に対して及ぼす影響

—君津市清和公民館と君津市立中央図書館の活動を事例として—

(1) はじめに

日本は2008年をピークにして、急激な人口減少局面に突入したとされている。国立社会保障・人口問題研究所の推計(出生中位・死亡中位推計)によると、2050年には人口が1億人を割り込み、2100年には約5,000万人(参考推計)まで減少するとも推計されている。特に、

人口規模の小さい自治体ほど人口減少率が高くなるという傾向があることから、大都市への人口流入も加味すると大都市と地方の人口格差やそれに伴う高齢化が拡大していくことは回避できない。

このような状況において、生涯学習が注目されている。平成23年度の文部科学白書では、高齢者が「自ら有する能力を活（い）かし地域における様々な活動において、重要な担い手として活躍していくことは、本人のみならず、地域社会の活性化という観点からも重要」であると、そのために行政が、多様な学習の機会を提供しなければならないとしている。また、牧野は「生涯学習は、人々の一生涯の生活や価値実現とかかわる、つまり人々の生活の質のあり方と深くかかわる、公的に保障されるべき権利であるとされる」としており、公共性か私事性という議論ではなく、生涯学習の実践活動の本質を追及していかなければならないと指摘している。

人口減少局面においては、高齢化と同様、少子化に対しても対応策を見出す必要がある。地方における育児支援は、地方創生・人口減少克服に向けた対策として厚生労働省が重視している。さらに、平成27年度版厚生労働白書では、「子育て世代にとって、その親（祖父母世代）からのサポートは、安心できる子育てや、仕事と家庭の両立にあたって期待される力強い味方」であるとしている。また、2013年5月には、文部科学省が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の第三次計画を策定した。同計画においては、読書活動が家族間のコミュニケーションを深めることにもつながるとしている。

以上の点から、人口減少局面に対応するため、国レベルにおいても様々な世代の交流をもとに、子育て支援に関する政策を本格的に進めているということがわかる。これらを踏まえ、今回の君津市における調査では、「生涯学習活動を通して、子どもが地域と関わることによって、地域や地域住民にどのような影響をもたらしているのか」について明らかにすることを目的とする。さらに、「君津市における子どもを対象とした生涯学習活動とソーシャル・キャピタル構築との関係」を、松田の『コミュニティ・ガバナンスと社会教育の再定義 社会教育福祉の可能性』に基づいて考察することを試みた。

(2) 調査結果

今回の日程の中で、筆者(篠崎)は清和公民館、および君津市立中央図書館において訪問調査を行う班に参加した。清和公民館では、公民館主事の方に対して、隣接する秋元小学校の通学合宿の取り組みを中心に、君津市立中央図書館では、図書館職員の方に対して、子どもの読書活動推進事業について、それぞれインタビュー調査を実施した。施設概要等については、p. 59以降でまとめた通りである。ここでは、清和公民館、君津市立中央図書館での調査についてそれぞれ分析を試みた。

・清和公民館における取り組み

君津市の清和地区に設置されている清和公民館は、前述した通り、秋元小学校と隣接している。この利点を活かし、「通学合宿」という取り組みを2005年から実施してきた。通学合宿は、秋元小学校の授業の一環として実施されるものであり、小学校4年生から6年生の全児童が、地域住民とのふれあいや公民館での共同生活等を通して、自立心や地域愛を育むことを目的とした活動である。

日程からも明らかな通り、手芸体験や地域の民話を学ぶための紙芝居など、常に地域や地域住民とのふれあいの機会が設けられている。その中でも、通学合宿2日目と3日目の夜間に行われる「もらい湯」は、特に興味深い活動の一つであると感じた。もらい湯は、通学合宿に参加している児童が、清和公民館近く地域の人々に風呂を貸してもらう活動である。清和公民館の公民館主事の方は、地域住民の中にはもらい湯に来る児童と、孫と祖父母のように接し、児童たちと話すことを楽しみにしている人もいる、ということ話を話していた。このことは児童が単に風呂を借りに行くというだけでなく、もらい湯の提供側の地域住民も、児童とふれあうことに楽しみを見出しているということを示しているように考える。地域における住民同士の関わりが希薄化しているとされている現代社会において、このような活動は極めて貴重であり、人口減少局面を迎えた地域において、住民の孤立を防ぐためにも必要となってくると私は考える。

また、平成27年には千葉県博図公連携事業実行委員会の主催により、通学合宿で鑑賞した地域の民話の紙芝居を題材に、秋元小学校の児童が自ら絵本を作製する政策も実施された。君津市内の公民館では、上総公民館と清和公民館で合わせて2冊作製され、清和公民館では『きつねのだんご』という絵本が作製された。訪問調査の際、実際にその実物を見せていただいたが、大変丁寧に作り込まれており、携わった児童の民話に対する関心が表れているように感じた。

・君津市立中央図書館の読書活動推進事業

君津市では、平成18年に市民と教育機関・行政機関職員からなる「君津市子ども読書活動推進計画検討委員会」を設置し、翌年には「君津市子どもの読書推進計画（第一次計画）」を策定した。さらに第一次計画を踏まえて、「第二次君津市子ども読書推進計画（以下、第二次計画）」を平成25年に策定し、君津市の全ての子どもの読書環境の充実を図っている。また同市では、子育て支援事業の一環としてブックスタート事業も行っており、親子で読書をするきっかけづくりに協力している。さらに、10月を「君津子ども読書月間」と定め、様々な催し物を開催し、地域の子どもが本と触れ合うことのできる機会を提供している。

図書館職員の方は、これら諸活動は実際に図書館を訪れる利用者だけでなく、潜在的利用者に対しても周知してもらえることが重要であると述べていた。そうすることで、君津市の子育て支援が充実していることの証明にもつながり、結果的に子育て世代に対して、「住みやすさ」

を強調することが可能となるのではないかと考えられる。ブックスタート事業において活動する市民ボランティアの意見の中には、「じっくり聞いてくれるお子さんが多く、今まで続けてきたブックスタートの活動を通じて本に親しむ子どもが確実に増えていると感じる」というものがあった。このことから、ブックスタート事業を継続的に実施していくことは、子育て世代にとって、読書活動の重要性を認識してもらう上で不可欠である。

また、「君津子ども読書月間」については、君津市全体での取り組みであるということから、学校の行事に配慮し、催し物の日にちを変更することもあると伺った。これは市内全体で読書活動推進に対する理解があるからこそ可能となることであると思われる。加えて、実際の催し物において、祖父母に連れられて来館する子どももいると図書館職員の方は話していた。このことは、様々な世代の人々に読書月間の存在が認識されていることの表れであるように私は感じた。

さらに、アウトリーチ・サービスについても充実している。中央図書館では、市内の各幼稚園・保育園、小学校を巡回する移動図書館を運営していることに加えて、市民体育館と5つの公民館に分館を設置している。これにより、中央図書館に足を運ぶことのできない人々に対しても、読書活動において、手厚い支援を実施していることが明らかとなった。

(3) 考察

ここまで清和公民館、君津市立中央図書館の諸活動を、訪問調査の結果から分析してきた。今回の調査で触れた両施設での活動は、子どもを対象とした生涯学習活動であるが、地域や地域住民にとっても子どもと関わることによって生じる利点があると私は感じた。以下では両施設における活動の利点について、考察を試みることにする。

まず、清和公民館における通学合宿活動である。対象となる小学校と隣接しているという地理的要因もあり、地域密着型の合宿となっていた。児童が地域の民話を知る機会となっていたことに加え、もらい湯のような地域住民と直接触れ合う機会も確保されている点が特徴的であった。合宿の結果、住民自身も児童と顔見知りになり、日常生活においてもコミュニケーションを取るなどして、地域における住民の孤立を防ぐことにもつながっているのではないかと考える。

また、君津市立中央図書館では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の理念に沿った活動が行われていたように感じた。それは、子どもを対象とした事業を単に行うのではなく、子育て世代に対して読書活動の重要性を認識してもらえるようにしたり、「住みやすさ」を潜在利用者に対しても強調できるようにしていた。

上記を踏まえて、人口減少局面において、通学合宿や読書活動推進事業など、子どものための生涯学習活動が、ソーシャル・キャピタルとどのような関わりを持っているのかについて一般化を試みる。まず、ソーシャル・キャピタルという用語についてであるが、松田は「極めて

論争的な概念であり、論者によって多義的に用いられ」ていることを指摘している。その上で、「市民社会の水平的ネットワーク、一般的信頼、一般化された互酬性の規範」という定義づけに対して同意しており、本レポートにおいてもこの定義に依拠する。

ソーシャル・キャピタルの構築には、「地域・自治体にどのような仕組みを創出し、どのような住民・市民の学びと地域活動を創造することが求められるのかを探求すること」が必要であると、松田は述べている。つまり、ソーシャル・キャピタル構築は、地域がどのような仕組みを作り、住民のニーズは何かを明らかにすることから始まると私は解釈した。

以上の点を踏まえ、今回調査結果を一般化していくとする。両施設にて実施される通学合宿および読書活動推進事業は、どちらも地域住民を取り入れた委員会を設置していた。この委員会は、ソーシャル・キャピタルの構築に必要とされる「住民・市民の活動ニーズ」の把握を目的とした組織であるともとれる。松田のいう「ソーシャル・キャピタルの構築」の第一歩であると捉えられる。そして、これまで取り上げてきた生涯学習活動が実施されることにより、通学合宿のもらい湯に見られるような、「地域住民と子どもとの良好な関係」が生まれることにつながっていると私は考えた。

(篠崎貴徳)

【参考文献】

・君津市，(2013)，第二次君津市子ども読書活動推進計画 ～「君津のすべての子どもたちが楽しく充実した読書ができる環境づくり」に向けて～，p. 37

<http://www.city.kimitsu.lg.jp/cmsfiles/contents/0000007/7400/dai2zikeikakusixyo.pdf>，
(参照 2016-11-16)

・牧野篤，(2012)，人が生きる社会と生涯学習 弱くある私たちが結びつくこと，大学教育出版，p. 320

・松田武雄，(2014)，社会教育・生涯学習の再編とソーシャル・キャピタル，福村出版，p. 318

6-3. ブックスタート事業にみる家庭教育支援の可能性について

(1) はじめに

近年、児童虐待の件数はますます増加している。その背景には都市化や核家族化によって地域とのつながりが希薄化することにより、家庭が孤立していることがあげられる。また、メディアやインターネットにより情報過多となったり、保護者どうしとの直接的な交流が減少したりしていることもこの問題に拍車をかけているだろう。家庭のこのような現状に対して、文部科学省では平成23年に家庭教育支援の推進に関する検討委員会が設置された。このことから、家庭の孤立を防ぎ、安心した子育てができるようにすることは重要な課題である。

君津市では子どもの読書活動を推進する国や県の動きに合わせ、「君津市子ども読書活動推進計画検討委員会」(以下、委員会)を設置し、「君津市子ども読書活動推進計画」を策定した。

第一次計画は平成19年に策定され、現在は2011年に策定された第二次計画が実施されている。君津市のすべての子どもたちが楽しく充実した読書ができる環境づくりの一層の推進を目標に子どもの年齢区分に応じた取組を行っている。特に家庭教育の影響が大きい乳児期についてはブックスタート事業が行われている。ここでは、先の課題と特にかかわりの深いブックスタート事業について主に取り上げる。もちろん、君津市では子ども家庭相談室や新生児訪問指導など家庭に対して直接的な支援も行っている。それに加えるような形でブックスタート事業が家庭の孤立を防ぐ一助となっていると考えられる。本調査はこのことを明らかにすることを目的とする。

(2) 読書活動の取り組み

・君津市のブックスタート事業について

ブックスタートの目的は子育て支援事業として絵本を一緒に楽しみながら、赤ちゃんと保護者がゆったり触れ合うひとときをもつきっかけづくりをすることである。君津市では生涯学習課、中央図書館、健康づくり課、子育て支援課の4課が協同で行っている。1歳6か月検診に参加するすべての子どもと保護者が対象である。ブックスタート実施結果について、1歳6か月検診受診率が90%であり、そのうちブックスタート参加率が98%である。なお、平成27年の1歳6か月検診対象者は約635人であった。検診終了後、市民ボランティアが1対1で絵本の読み聞かせを行い、事業パックを手渡す。事業パックは絵本1冊（5冊から1冊を選択）、事業についてのメッセージリーフレット、おすすめ絵本リスト「はじめてであう赤ちゃんえほんリスト」、図書館利用案内・利用券申込書、こどもとしゃかんだより、子育て支援情報資料からなる。ブックスタートで配布される本は図書館司書が選定する。現在は5冊だが、以前は6冊であった。絵本のジャンルは自動車、電車、動物、果物など幅を持たせてある。このように数種類の本から選ぶことができるのは君津市の特徴である。第二子、三子で絵本がかぶることがないように、三年で選定し直す工夫をしている。ブックスタート事業は保健福祉センターにて年間16回行われ、遠方の方のために上総地域交流センターでも年間4回行われている。市民ボランティアは30名ほどおり、各回10名ずつ参加する。募集時に養成講座を行うほか、年1回の研修がある。研修では読み聞かせをする本の読み方や君津市の子育て支援情報について学ぶ。

・君津市中央図書館の取り組み

毎週木曜日午前「わらべうたのじかん」と「おひざにだっこのえほんのじかん」が設けられている。「わらべうたのじかん」は0歳の子どもと親子でわらべうたを楽しむものである。「おひざにだっこのえほんのじかん」は2歳くらいの子どもの親子で絵本を楽しむものである。また、毎週土曜日に幼児から小学生を対象に読み聞かせをする「おはなし会」も行っている。「わらべうたのじかん」や「おひざにだっこのえほんのじかん」は各回親子5、6組が参加してお

り、リピーターが多い。

中央図書館では10月が読書月間となっている。読書月間は君津市子ども読書活動推進計画において取り組みの一つに挙げられおり、幼稚園や保育園、小学校でも設けられている。読書月間において、図書館では図書館すごろくやお話しクイズ、週末図書館ラリー、定期の「おはなし会」に加え日曜日にも「秋のおはなし会」を行っている。さらに特徴的であるのが「ぬいぐるみおとまり会」である。これは「秋のおはなし会」にぬいぐるみと一緒に参加し、その後、ぬいぐるみは図書館でおとまりをする（図書館に預けられる）。ぬいぐるみが図書館で絵本を楽しんでいる様子を撮影し、ぬいぐるみのお迎えの際におすすめの本リストと一緒に写真をプレゼントするというものである。予約が必要で定員20名である。

(3) 考察

ブックスタート事業への参加率が1歳6か月検診者の98%と高水準であることからこの事業を考察する意義の大きさがわかる。子ども家庭相談室では保護者が主体的に情報を得ようとしなければならないのに対し、1歳6か月検診は全員が受けられるようになっており、市が積極的に情報提供することが求められている。また、君津市では生涯学習課、中央図書館、健康づくり課、子育て支援課の4課が協同で検診に参加している、家庭教育支援に関する連携も取りやすい。

ブックスタートの内容に関しては工夫もいくつか見られる。まず、配布される絵本の種類である。ほかの自治体では1冊の本しかない場合もあるのに対して、君津市では複数の本の中から選ぶことができる。これによって赤ちゃんの興味関心に合わせることができ、持っていない本を選ぶことができる。次の工夫として、第二子、三子で絵本がかぶることがないように三年で選定し直すことが挙げられる。できる点を保護者のニーズに合わせて本を選んでもらうことで参加率が低下することがないように努めている様子が伺える。NPOブックスタートによると、ブックスタートが行われている他の自治体では外国人向けの英字絵本や障害者向けの点字絵本なども配布されている。人々のニーズに合わせることが各自治体に求められていると考えられる。

以上のような取り組みの中でブックスタート事業の参加率の高水準が保たれているものと考えられる。このことは家庭教育支援に非常に重要な点である。参加者が多いほど家庭教育支援に関する情報を行き届かせることができるからだ。ブックスタート時に配布される事業パックの中にも子育て支援情報資料が含まれている。この資料に例えば君津市子育て通信があり、子育てに関するイベントや相談窓口の案内が掲載されている。これより、家庭教育支援の情報を提供でき、家庭が孤立しないような状況を生み出している。さらに、ブックスタートのときに読み聞かせをする市民ボランティアの存在も大きい。研修によって絵本の読み方を学ぶとともに子育て支援情報を学んでいる。そのため、読み聞かせの前後で保護者とかがわり合う中で子

育て支援に関する情報提供ができるだろう。また、家庭の孤立の一因である地域との関係の希薄化に対しても、このような関わり合いから防止できると考えられる。

中央図書館の取り組みにおいても同様に、本に親しむ中で人との交流も生まれている。「わらべうたのじかん」や「おひぎにだっこのえほんのじかん」は母親同士の関わりの場にもなっていて、図書館の隣の生涯学習センターで一緒に遊ぶこともあるようだ。「ぬいぐるみおとまり会」では親子と図書館員の関係がより親密になっているという話を聞いた。

ブックスタートの目的は早期教育ではなく、保護者がと子どもの本との触れ合うきっかけづくりを行うことである。親子の温かな関係を育む機会を与えることができるのが絵本の読み聞かせによるふれあいのだろう。そして、本と親しむ機会を得ることで成長過程とともに本が当たり前にある生活が可能になる。ブックスタートは読書活動推進のためのよいきっかけとなっている。それに加えて、潜在的に家庭教育支援をしていると考えられる。決して直接的に家庭教育支援をしているわけではない。むしろ、自然と参加しやすい企画を行うことで副次的に家庭教育支援に関する情報提供ができていく。上述したブックスタート事業を通して話にもあったように、「絵本を介することでお子さんと温かい関係が築ける」「君津市は子育てを応援している」というメッセージが保護者に届けられているといえるだろう。

(本郷将大)

【参考文献・Web ページ】

・文部科学省，(2012)，『つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～』，

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2012/04/16/1319539_1_1.pdf，(2016年9月27日最終閲覧)

・NPO ブックスタート，『NPO ブックスタート』，
<http://www.bookstart.or.jp/>，(2016年9月29日最終閲覧)

・君津市，(2013)，『第二次君津市子ども読書活動推進計画』，
<http://www.city.kimitsu.lg.jp/cmsfiles/contents/0000007/7400/dai3zikeikakusixyo.pdf>，
(2016年7月15日最終閲覧)

・君津市，(2015)，『ブックスタート』，
http://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?frmId=9136，
(2016年9月29日最終閲覧)

7. 子ども班レポート

子どもに関する社会教育事業は、近年、君津市において多様に展開されている。子ども班のレポートでは、こうした君津市の社会教育実践の展開を、公民館における子ども活動(7-1)、

学校と社会教育の連携（7-2）、③子どもと社会教育関係団体（7-3）という3つのカテゴリーに分けて考察する。

7-1. 公民館における子ども活動

（1）上総公民館における「公民館 DE チャレンジ」見学

1. 調査概要

日時：平成28年8月26日（金）9:00～11:00

場所：上総公民館調理室

調査者：中藪、田崎、堀、下園

調査協力者：「太巻き寿司づくり」参加者全員、上総公民館職員

2. 「公民館 DE チャレンジ」について

上総公民館における「公民館 DE チャレンジ」は、上総公民館における「青少年と親子の学習」の中の事業の一つである。以下は平成28年度の事業計画概要である。目的は、少子高齢化・人口の著しい減少が進む中で、地域の活性化を目指し、親や地域住民そして他地区の児童も関わる中で相互に考えを深めあい、ふれあう機会を提供することを主目的とし、自然に親しむ活動や創作活動を通して、様々な子どもの体験活動の場をつくるものである。期日・回数は、7～8月を通して、全4回行われている。対象と人数は、管内の小学生各回20名程度である。場所は、上総公民館他プログラムごとに合わせて行われている。

3. 「太巻き寿司づくり」について

今回、見学したのは、「公民館 DE チャレンジ」のプログラムの一つの「太巻き寿司づくり」である。当プログラムは、夏休みに合わせて実施されており、参加者は15名程で、参加者の年代は幼稚園児～小学校6学年の児童まで多岐に渡っていた。内容は、「太巻き寿司づくり」にチャレンジするものである。「太巻き寿司」は、房総地方の郷土料理でもあり、郷土料理を通して郷土について知ることや郷土愛を育むことも目的の一つとされていた。講師は上総地区の住民であり、補助する役割として公民館職員が1人ついていた。参加児童らは、集合し、各自持参したエプロン、三角巾を身につけ開始時刻になるまで待機。開始時刻になるとそれぞれ「名前・所属する小学校（または幼稚園）・所属するクラス」など自己紹介を行った。その後、太巻き寿司づくりに取り組んだ。調理道具や材料などは予め用意されており、参加児童らは、包丁や火などを使うことなく調理を進める形となっていた。講師2人、公民館職員1人が一人ひとり調理する様子を見て回り和気あいあいと楽しみながら調理を進めていた。報告は以上である。

（下園美奈）

参考文献

平成 28 年度第 1 回小櫃・上総地区公民館運営審議会会議資料

<http://www.city.kimitsu.lg.jp/cmsfiles/contents/0000010/10827/h28obitsu-kazusa.kouunnsinkaigisiryoul.pdf> (最終アクセス 2016/10/20)

(2) 通学合宿の取り組み・絵本『きつねのだんご』制作について

1. 調査の手続き

日時：2016 年 8 月 26 日（金）9:00～11:00

場所：清和公民館

調査者：手打先生、稲葉、篠崎、本郷、山崎

説明者：公民館主事 徳重 由華 氏

2. 清和地区・清和公民館の取組

・清和地区の概要

面積：63 km²

人口：約 2800 人

教育機関：清和中学校（生徒数 45 人）、秋元小学校、三島小学校（児童数 計 100 人）

・清和公民館の特色

1972 年開館

2009 年文部科学省 優良公民館表彰を受賞

2011 年清和公民館会館 40 周年記念事業を実施

・子ども教室

子どもの人口が減少する地域環境の中、異年齢集団で子供同士が広く交流できる事業を実施している。手作りバック教室や科学実験教室が行われた。子育て教室に来る親の「子どもに体験させてあげたい」という要望から、ユニセフ千葉による世界の子どもの紹介がなされた。ここでは水汲み運び体験が実施された。

・清和こどもプロジェクト

清和地区の高校生から 30 代の方がボランティアスタッフとして、小中学生を参加対象とした事業を企画、運営している。スタッフは 15 名程度で、過去にはウォークラリーが行われた。地域内のつながりが強く、青年ボランティアは地域のことをよく知っているという利点を生かし、運営しているようだ。

・新春ちびっこ大会

清和地区の幼児から小学生が集まり、地域の大人と一緒に正月遊びを楽しむものである。共催として、青少年相談員、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会が関わっている。

・通学合宿の取り組みについて（以下、（3）でも詳述している）

清和公民館と秋元小学校がほぼ隣り合っているという利点を生かして、2005年から通学合宿が行われている。通学合宿の目的は以下の通りである。

親元を離れた生活を通して自立心を育てる。

共同生活で協力することの大切さを学ぶ。

地域の方々との触れ合いを通して、地域を愛する心や感謝の心を育てる。

通学合宿は2005年に秋元小学校が主体となって実施された。当時、清和公民館は施設提供としての関わり出会った。現在では2008年に立ち上げられた通学合宿支援委員会の一員としてかかわっている。この通学合宿支援委員会は学校を支援するために地域と公民館が協力するという認識のもと、学校支援ボランティア、自治会連絡協議会会長、社会福祉協議会、清和公民館から成る。

続いて、通学合宿の内容を説明する。参加対象は秋元小学校の4～6学年児童全員、約30名である。小学校の授業の一環として行われ、国語や総合的な学習の時間が割り当てられているようである。日程は以下の通りである。例年6月下旬に行われる。

	1日目	2日目	3日目	4日目
午前	(通学合宿の最終確認)	朝食 登校(通常授業)	朝食 登校(通常授業)	朝食 退館式 (登校)
午後	入館式	特別プログラム②	特別プログラム②	(通常授業)
夜間	食事 サークル入門①	夕食(BBQ)③ もらい湯④	もらい湯④ 感謝の会⑤	

サークル入門：

清和公民館を中心に活動する20のサークルのなかから協力している5つのサークルが活動体験を行う。手芸やエコクラフトなどが体験できる。地域とかかわる中でいろいろなことを体

験してほしいという学校の要望から実現した。

特別プログラム

地域の人による地域の民話を知る紙芝居や講義が行われる。

夕食 (BBQ)

飯ごう炊さんを体験する。

もらい湯

地域の人にお風呂を借りる。地域の人々との交流が図られている。12、13 家庭が協力している。

感謝の会

もらい湯や特別プログラムで協力してくれた地域の方々に感謝を込めてカレーをふるまったり、レクや合唱をしたりする。総勢 80 名による会となる。レクでは、新聞紙を丸めて隣の人にビー玉を渡していくゲームが行われた。これは小学生のアイデアであり、小学生は高齢者ができるゲームを支援委員と相談しながら考えている。

・絵本『きつねのだんご』制作

平成 27 年度に千葉県博図公連携事業実行委員会（以下、委員会）主催で妖怪民話絵本『きつねのだんご』作成事業が実施された。千葉県内に古くから語り継がれている妖怪やもののけに関する民話を調査し、それらを絵本にして後世に残していくことが目的である。委員会は千葉県内の県立中央博物館、県立及び市立図書館、公民館が連携して行われている。君津市の公民館では 2 冊作成された。内訳は上総公民館で『怒田の大蛇』、清和公民館で『きつねのだんご』である。ここでは清和公民館で行われた『きつねのだんご』作成について取り上げる。

『きつねのだんご』作成の流れ

平成 27 年 6 月 22 日

秋元小学校通学合宿の一環として地域の民話『きつねのだんご』を紙芝居で鑑賞。サークル「みんなで映画を見る会 山っ子」が実施した。

同年 7 月から

秋元小学校の授業の中で、6 年生 13 名が下絵を作成。

同年 9 月から 12 月

和紙を用いたちぎり絵をつくる。風景班と登場人物班に分かれて作業をした。ちぎり絵にした理由は「どんな年齢でも参加可能」、「間違いの修正がある程度できる」、「絵のうまい下手があまり影響しない」、「一枚の絵に同時に数人で取り組むことができる」、「あまり触れる機会の少ない和紙を使うことができる」からである。12 月に原画が完成した。

絵本作成後の成果と課題

成果としては①絵本原画展を開催し、原画と絵本を展示することで地域住民にも民話を紹介したこと、②絵本作りを通して、公民館と小学校との連携体制を強化できたこと、③作った児童から「自分が大人になったら子どもに読んであげたい」といった感想が出たこと、④民話を後世に伝えるきっかけになったことが挙げられた。

課題としては①予算の都合上、単発実施に終わってしまい、継続性がないこと、②絵本と原画の今後の活用法について、十分な検討ができていないことが挙げられた。

(本郷将大)

(3) 公民館と学校の共同事業について—君津市清和公民館の事例をもとに—

1. 調査目的

私は社会教育計画論Ⅱの授業として君津市調査に参加し、その中で私が思う理想的な社会教育の在り方に最も近い事例に出会った。それは、私たちの班が訪れた君津市清和公民館周辺地域に存在する「地域、社会教育、そして学校教育の三要素がすべて連携し地域の教育が一貫した形を持っている」という在り方である。以下の考察で詳細に述べるが、特に君津市清和公民館が行っていた「通学合宿」の取り組みは、その理想的な在り方を示していた。本稿では社会教育の在り方を実践する君津市清和公民館の事例を基に、なぜ他の地域ではそのような社会教育の実践がなされていないのかを考察する。その際、地域、公民館、そして学校のそれぞれの関係性に焦点を当て、特に青少年の教育を軸に考えていきたい。

2. 調査方法・内容

・調査方法及び資料について

今回の調査に当たり、君津市の行政・地理等について事前調査を行った。その後、現地にてフィールドワークを行い君津市役所生涯学習文化課の職員および各社会教育施設の職員から事業概要の説明をうけた。これに対し、事前調査から出た疑問点等についてのインタビュー調査を行った。本稿はそのインタビュー調査で明らかになった事柄や、事業概要説明の際に配布された資料等を基に集約したものを調査内容とし、これに対する考察を行っている。

・君津市清和公民館の「通学合宿」の取り組み

君津市清和公民館では、隣接する秋元小学校の児童を対象に2005年から通学合宿が行われている。調査報告で記述された通り通学合宿の目的は、親元を離れた生活をする中で児童の自立心を育てること、共同生活で協力することの大切さを学ぶこと、地域の人々との交流を通して郷土愛を育てることの3つがあげられる。この目的に従って、地域と公民館が協力し、そして学校も一体となって通学合宿の取り組みがなされている。具体的には、公民館は通学合宿の合宿場所としての機能や事業運営とその連絡調整などを担っている。学校では通学合宿を一つ

の授業カリキュラムの枠組みの中で行うことで、教員も事業に参加し、そして単なる課外授業としてではなく活動前から反省に至るまでの体系的な学習を提供している。最後に、地域では、活動を運営する側のボランティアスタッフであったり、「もらい湯」の行き先となるなど実際の活動運営を担う役割を負っている。

このように、清和地区では公民館、学校、そして地域がそれぞれの役割を担ってひとつのカリキュラムを形成している。特に通学合宿前後に行われる活動、例えば通学合宿の反省を行ったり、感謝状を書いたりするといった活動さえも「国語」のような授業の一つとして行われていることが特徴的である。

・君津市清和地区の概要

君津市清和地区は63 km²の広さを持ち、人口は約2800人。山林に囲まれ、都市部への移動は主に車で、木更津駅西口からバスを乗り継ぐことでたどり着くことができる。主に農業を生業としている場合が多く、また、木更津方面に出向き仕事をしている世帯も多い傾向にある。

このように、清和地区は他のコミュニティと活発に交流を行うほど開かれた地域ではなく、むしろ、生活地域が地区として完結したものであるかつての「村」的なコミュニティを形成しているようである。また、少子化をはじめとする人口の減少の影響を受け周辺地域の学校は統廃合を余儀なくされている。

・青少年の教育について

上記の事項に加えて、少子化の流れの中でどのような青少年に対する教育が行われているのかを検討する。まず、清和地区には高等学校は存在せず、清和中学校の生徒数は約45名、秋元小学校と三島小学校の児童数を合算して約100名程度である。それらの児童・生徒は公民館の「子どもの文化活動」と称する活動に参加し、地域内での小中学生を中心に多様な学年間での交流が活発に行われている。子どもの人口が減少しているからこそ、地域内の異年齢集団の子ども同士が交流できる機会を学校外の公民館が主導する事業で提供している。また、清和地区では地縁的なつながりが強い傾向があり、地域のお祭りの際には地域の青年たちによる青年会が活躍することがある。その青年会は、公民館主催事業である「清和子どもプロジェクト」などのボランティアスタッフとして活躍している。

3. 考察

以上の事項から、君津市清和地区の地域性として大きく3つの特徴が挙げられる。1つ目は、閉鎖的な地理的環境によりコミュニティの構成員が限定的であること。2つ目は、少子化の影響により地域内の児童・生徒が様々な年齢層の集団と関わりを持っていること。3つ目は、先

述の2点から地縁的なつながりが強くなっていることである。

この3つの特徴が君津市清和地区における理想的な社会教育の在り方を形成していると考えられる。

まず、1つ目の閉鎖的な地理的環境というのは周りが山林で囲まれていることと車以外の有効なアクセスがないということである。これにより、木更津方面に出向いて仕事をしているとは言っても、東京都の山手線沿線のように電車等のアクセスが発達している地域とは異なり、他の地域の人々が活発に出入りすることはない。そのため清和地区の人々の生活圏が限定的であることと相まってコミュニティを形成する構成員が限定的となるのである。

次に、少子化により中学校の各学年の生徒数は1クラスあたり15人程度となり、小学校においても都市部に比べ少人数のクラスが形成されている。このことから、放課後の遊びを行う際などには近所の家の年上のお兄さん・お姉さんなどと遊ぶなど異年齢間での交流が活発に行われていると推測できる。

そして、上記の2点により限定的な地域内の構成員が強固な地縁関係を作り上げ、少年期に交流を持った近所の人間関係がそのまま維持されることでさらに地縁関係を強化しているのである。

この3つの特徴があることで、「公民館・学校・地域が協働する」理想的な社会教育が行われているとするならば、たしかに他の地域でそのような社会教育を実践することが難しいことも納得できる。というのも、東京に限らず多くの都市部では人どうしの交流が活発であり、限定的な人間関係というのは形成しがたい。その上、隣の住人の顔もわからないようなコミュニティでは、少子化の影響を受けたとして近所の他学年の子どもと遊ぶというのも想像しがたい。そのような特徴が存在しない地域では強固な地縁を作り上げることはできないだろう。それでは、同様の特徴を持つ他の都市周縁部地域はどのような社会教育を行っているのだろうか。それについては、今後のフィールドワークなどを通して検討したい。

また、今回の主題に関して清和地区の「公民館と学校」の関係性に言及すると、やはり2者にとって特徴的なのは地理的近接性が挙げられるだろう。隣接した施設として両者存在することで連携が取りやすく、公民館・学校間で相互に企画を提案・協議することができるといえる。ただし、これについては私の故郷の小学校と公民館が隣接していた状況も考えると社会教育の実践について異なる要因が考えられる。これからの調査の方針として、学校の教職員が持つ社会教育に対する態度について検討する必要がある。すなわち、公民館と学校間の連携に対する教職員の意欲・態度がどのように影響しているのだろうかということである。これについて清和公民館の公民館主事である徳重氏の話によれば、「通学合宿に参加する教職員は期間中公民館で宿泊することになるため、課外授業の負担を他の地域の教員よりも多く担うことになる。つまり、教職員側の善意がなければこのような通学合宿は形成し得ないのである。地域が抱える問題に着手する際に常に問題意識を持ち続けなければ現状は解決できない。善意というように精神論だけでは語りつくせない部分もあるが、教職員、そして公民館の職員が現状の課題に取

り組むことに意欲的に働きかけることでコミュニティに属する人々の行動を変えていくことができる。」と述べられていた。この「善意・態度」がどの程度社会教育に対する効果を及ぼしているのかの今後の調査の課題としたい。

(稲葉大輝)

【参考文献等】

- ・君津市清和公民館，(2016)，「清和公民館の事業について - 通学合宿、絵本『きつねのだんご』制作 -」
- ・本郷将大，(2016)，「調査報告ー通学合宿の取り組み・絵本『きつねのだんご』制作について」
- ・君津市役所，清和公民館のご利用案内，
http://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=3376（最終アクセス2016.11.17）

7-2. 学校と社会教育の連携

(1) 「やえっこひろば」について

1. 調査概要

日時：2016年8月27日（土）10:00～

場所：君津市立中央図書館

調査者：引率した全教員、参加学生の全員

調査協力者：君津市生涯学習文化課 社会教育主事 大野氏

2. やえっこひろばとは

「やえっこひろば」とは、全国的に展開されている「放課後子供教室推進事業」を君津市で行うために設けられた実験事業である。「放課後子供教室」とは、小学校の余裕教室等を活用し、様々な体験や地域交流活動を支援する取り組みである。その具体的な活動内容は地域ごとに異なっており、地域の実態に即し、地域性を活かした活動を推進することが期待されている。現在は、その地域性を活かした活動を模索中であり、これからの事業改善が見込まれているという。

「やえっこひろば」の目的は、対象校である八重原小学校の放課後の学校施設を有効に活用し、地域の方々との連携により子供にとって安心・安全な活動の場を設け、様々な体験の機会を提供することである。そして、活動の中で心豊かな成長を図るとともに、異年齢の子供同士・地域の大人との交流を深めることを目指している。

3. 活動内容

ここでは活動の基本的な事項と、その内容を述べる。前提として、当事業は実験的な段階にあり、回を経るにつれ毎回の活動は変化し続けている。また、その活動内容も生涯学習文化課や運営スタッフの中で協議するほか、質問紙等を用いて意見を募集するなど、活動内容を決定する際に様々な要因が存在する。

活動は、およそ毎月1回、1時間～1時間半程度を目安に実施している。地域から募集したスタッフを中心に、対象校である八重原小学校の余裕教室を利用して様々な体験活動を行っている。また、現在対象は八重原小学校に通う1～3年生の児童のみであるが、今後事業の本格実施に向け対象を拡大する方針である。

平成27年第4回では、読書・紙芝居・新聞紙工作の活動が行われた。紙芝居の活動では、はじめ地域のスタッフの方が全体に紙芝居を読んで聞かせるという形をとっていたが、徐々に上級生が下級生に読んで聞かせるようになる等、児童の自主的な遊びが生まれ、遊びの創意工夫が行われている様子が見られた。

4. 運営体制

運営体制として、主要な役割は3つ存在する。まず、ボランティアの中での中心を担い、生涯学習文化課との連絡調整・統括を行うコーディネーターが1人。次に、実施内容の企画・運営を行う企画・運営スタッフが5名。最後に、当日の活動を見守り、安全管理を行う活動協力サポーターが6名である。また、その他の学校との協議、運営に係る事務手続きは生涯学習文化課担当が行う。スタッフの募集については活動に参加した保護者やその知人など参加者の伝手を用いて打診をしている。

5. 質問事項についての回答

ここでは、「やえっこ広場」に関する質問の中でも特に興味深いと思われる内容を記述する。まずは、「活動中に学校の先生は関わっていますか」という質問に対しては、学校の先生が入ることによって、遊びの雰囲気が変わってしまい子どもたちの自由な遊び・自発的な学習を阻害しないよう、学校の先生たちは活動には参加していないという回答があった。

次に、「対象の拡大を目指しているようですが、小学校6年生にまで拡大した場合の懸念事項などはありますか。」という質問に対しては、学年ごとに遊び方や遊ぶ道具が異なることや、様々な学年の子どもたちが一緒に時間と場所で遊びを行う際に安全確保や活動場所の確保などが懸念事項として挙げられると回答された。

最後に、「スタッフさんへの謝礼はどうなっているか」という質問に対しては、活動補助費として1万1千円を支給しているが、あくまで毎回の活動に関する活動支援を目的としており、また、ほぼその活動で使い切ってしまう程度の額であることが示された。(稲葉大輝)

【参考文献】

君津市生涯学習文化課，(2016)，筑波大調査資料『きみつ版放課後子供教室開設に向けた実験事業—やえっこひろば』

同上，(2016)，『やえっこひろば活動アンケート—集計結果』

(2) 放課後子ども教室推進事業に関する考察—君津市「やえっ子ひろば」を例に—

1. はじめに

「放課後子ども教室推進事業」とは、文部科学省が平成16年度から平成18年度まで緊急3か年計画として「地域子ども教室推進事業」を実施し、その後、平成19年度より、「地域子ども教室推進事業」を踏まえた取組として、国の支援の仕組みを変更した補助事業である「放課後子ども教室推進事業」を創設したものである。具体的には、地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するものだ。子供たちに関わる重大事件の続発、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、未来の日本を創る心豊かでたくましい子供を社会全体で育む目的がある。

君津市においても、八重原小学校の空き教室を利用し、地域の人々との連携、子どもにとっての安心・安全な場所の確保、様々な体験活動の機会提供、異年齢の子ども同士、地域の大人との交流を目的に平成27年10月より実験事業として実施している。本レポートでは、君津市における当事業から見てきた成果と課題を整理したうえで、そこから見えてくる「放課後子ども教室推進事業」の在り方を考察する。

2. 「やえっ子ひろば」活動アンケートから見る成果と課題

平成28年3月15日から3月18日にかけて君津市の生涯学習文化課が行った「やえっ子ひろば」活動アンケートの集計結果から平成27年に行われた「やえっ子ひろば」の成果と課題を分析する。当アンケートは、無記名式で行われ、回答率は85.71%である。まず、参加した子どもへの「『やえっ子ひろば』に参加してみてどうでしたか。」という質問である。これには、回答者全員が「とても楽しかった」もしくは「楽しかった」と回答している。さらに、「来年度も『やえっ子ひろば』に参加させたいと思いますか。」という質問に対しては、回答者全員が「また参加させたい」と答えている。以上より、参加した児童やその保護者にとって、平成27年の「やえっ子ひろば」が非常に満足度の高いものであったと考えられる。一方で、「その他、ご意見・ご要望等ありましたらご記入下さい」という項目では、「新年度から4年生になるから参加出来ない」と伝えると、本当にガッカリしていた。「4年生以上では参加できないのはどうしてかな?と思います。下級生のお世話もしながら昔の遊びをしたら兄弟も少ないこの頃なので良いのでは?と思ったりします。」といった意見も見受けられた。これに対しては、「やえっ子

ひろば」の取り組みが実験的な取り組みかつスタッフ不足等のため3年生までと制限を設定しているという実情がある。運営のスタッフ・ボランティアの不足、地域の人への事業への理解の促進や協力をより求めていく必要があることを示している。

3. 考察

以上を踏まえたうえで、「放課後子ども教室推進事業」の在り方について考察を進めていく。君津市のアンケートの分析にもあるように、適切な人材確保という点が一つの大きな問題であると考えられる。これは、全国的にも指摘されている問題である³⁴。「放課後子ども教室推進事業」の目的の一つである、地域の大人との交流という性質を鑑みると、当事業において地域の人々による運営というものが望ましい。しかし、この研修の質も問題となってくるだろう。確かに、子どもの安全性を確保し、居場所を提供するというのは子どもの育成政策として大きな前身である。だが、どこまで地域の大人たちが介入していくのかという問題が生じる。子どもの安全性をも保障し、さらにはその保護者の要求にまで応えていくというのは行政にとっては負担が増すばかりであろう。放課後までも学校教育が介入していくべき時間なのであるだろうか。さらに、西村（2013）は、放課後子ども教室の参加において、「いずれは特別な支援を要する子どものための放課後対策の具体化が必要になってくることは確かである」と述べている。このように、放課後子ども教室を進めていくにあたり様々な問題がこれ以降も出てくるだろう。行政側がどこまでニーズに応えるのか、どこまで応えるのが放課後子ども教室における目的を達成できるのか。消費サービスの面との線引きが必要になってくるのではないだろうか。

（下園美奈）

【引用参考文献】

- ・筑波大調査資料、「『やえっ子ひろば』活動アンケート」
- ・西村芳彦，（2013），「放課後子どもプランにおける放課後子ども教室の課題—中核市千葉県柏市の事例を中心に—」，『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』，別冊20号-2，pp209-219
- ・文部科学省生涯政策局 平成18年『『地域子ども教室推進事業』実施状況調査報告書』
http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/shared/pdf_old/houkoku_all.pdf
（最終アクセス2016/11/17）

³⁴平成18年3月文部科学省生涯政策局「『地域子ども教室推進事業』実施状況調査報告書」より、「指導員やボランティアなど地域人材の発掘や確保・育成が困難(62.7%)」、「コーディネーターの確保や育成が困難(43.2%)」など、人材の確保が課題として高い割合を占めている。事業推進に向けて必要なことについても指導員やボランティアの養成・確保が挙げられている。

7-3. 子どもと社会教育関係団体

(1) 君津市の社会教育及びきみつ少年少女合唱団について

1. 調査概要

日時：2016年8月25日（木）

場所：君津市生涯学習交流センター

・きみつ少年少女合唱団の概要

きみつ少年少女合唱団（以下、合唱団）は、ゆとり教育の導入と同時に、土曜時間の活用と合唱を通して子どもたちの芸術文化と豊かな人間性の育成を目指し2000年4月に設立された。合唱団の設立には君津市教育委員会の積極的な関与があったため、現在でも市教育委員会内の文化担当職員が運営や事業の実施に関与している。合唱団は小学校1年生から高校2年生までの約50名で構成されており、毎週土曜日に市内の文化ホールや公民館等で練習を行っている。被災地の慰問コンサートや、国外の合唱団との交流等、国内外で広く活動を行っており、君津市の顔としての役割も担っている。

・合唱団の組織体系と行政の連携（生涯学習担当課の方より）

合唱団は、事務局と保護者会により組織されており、事務局の中に君津市教育委員会生涯学習文化課（旧文化振興課）の職員（以下、職員）が含まれている。特に保護者会の存在が大きく、合唱団の活動には練習・事業問わずに同行し円滑な活動を実現している。

合唱団との折衝は、職員が行っている。行政の合唱団への活動としては「補助金の交付」「事務や事業の補佐、助言、広報の協力」「君津市民文化ホール等、市の施設の減免利用等」が挙げられる。これらを生涯学習文化課の文化担当職員が担当しており、市の主催事業やイベントへの積極的な協力や、君津市の子ども文化の育成や、君津市の知名度の向上のための活動を合唱団に求めている。

実際の合唱団の指導に当たっては、立ち上げ当初より君津市の小学校教諭が無償で指導者、指揮者として合唱団活動を実施している。それを保護者会や君津市内で活動するピアニスト、指導サポーター、OBOG会、生涯学習文化課が活動を支援しているという構造となっている。

合唱団活動は、君津市の顔として文化の中核を担うものと成長しつつある。その活動を支える自治的な組織づくりや行政の連携や努力が、これまでの順調な活動を支えてきていると考える。

（中菌優輝）

(2) 地域における子どもの文化芸術の創出過程—きみつ少年少女合唱団を手がかりに—

1. 調査目的

君津市では、子どもたちの芸術文化と豊かな人間性の育成を目指し、2000年に「きみつ少年少女合唱団（以下、合唱団）」を設立した。年々合唱団の活動は君津市の枠を超え、今や国内外で活躍を見せるようになってきており、君津市の新たな文化の1つとしての立ち位置を見せている。そこで本稿では、合唱団の活動を支える行政の活動や支援体制を調査することを通して、子どもの文化芸術の体験機会の保障や、そのための地域住民と行政の支援体制の在り方について考察する。

2. 調査方法・内容

調査方法は前頁でも触れたように、市民活動である合唱団の行政側の窓口となっている生涯学習文化課の職員への聞き取りと、君津市の教育指針をまとめたものである「第一次きみつ教育 創・奏5か年プラン(2008年発行)」「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン(2013年発行)」の分析を中心に行った。

調査は、新たな地域文化の創出主体となった合唱団の設立の経緯や、その設立や発展を支えた要因となった行政の役割を明らかにすることを目的に行った。

3. 考察

合唱団は、2013年に公表された君津市の教育指針である「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」において、君津市を代表する子ども文化団体として、芸術活動、教育活動等国内外での文化振興に資する活動を行うために、行政が必要な支援や育成を行っていくことが目指されている。

もともとは君津市在住の子どもたちの文化芸術と豊かな人間性の育成のために行われてきた市民活動の1つである合唱団活動が、地域の教育力の向上のための柱の1つとして機能しつつある。それでは、なぜ君津市は合唱団を子どもの文化芸術の中核として位置づけたのであろうか。その理由として、大きく2点が考えられる。1点目は「地域の魅力づくりの必要性」という点である。現在、全国的に人口減少や少子高齢化が進んでいるが、君津市にとってもそれは看過できる問題ではなく、君津市では現在学校再編事業も進んでいる。学校再編により「地域」という存在が薄れつつある中で、市の象徴的な存在としてPRできるものとして、市の内外において活動蓄積があり、子どもの力を活かした実績があったものとして、合唱団事業が市の魅力づくりの1つとして採択されたとされている。合唱団活動を通して広く君津市を発信する要因として位置づけられる役割を結果的に担ってきたものと考えられる。

2点目は、合唱は文化事業において比較的誰でも参加でき、かつ君津市自体が合唱活動に対して親和性を持っていたからであると考えられている。その根拠として、君津市民文化ホールや公民館で活動している合唱団体が20を超えることや、市民が自主的に開催する合唱を中心としたコンサートイベントが多いことがあげられる。君津市は、平成2年の君津市民文化ホール

開館と国際文化祭の開催の際、市民参加型の合唱イベントと、オペラが開催された。この時にイベントに参加した人々が現在の様々な合唱団の中核となり、君津市に合唱文化を根付かせたと考えられている。以上2点より、地域における文化芸術の振興に当たっては、その地域にとって親和性のある文化を根付かせていくことが重要であると考えられる。それと同時に活動を始動する際の行政と市民活動の体制づくりや、その後の継続的かつ緊密に連携を行っていくことが肝要となってくるであろう。

合唱団活動は、君津市の顔として、今となつては教育振興計画に位置付けられる等、市民活動という枠を超えて地域文化の中核を担うものとして成長しつつある。しかし、それを支える立場である行政の役割については、いわば裁量によるものが多くこれから活動を継続していくにあたり、今度の課題となってくるであろう。また、これから地方財政がより厳しくなっていくことが予想される。地域の文化振興の担い手として、今後も地域の子どもの文化芸術の振興を担う団体として活動を継続していくことをより一層意識しながら活動していくことが求められる。

(中菌優輝)

参考文献

- ・文化庁, (2014), 『「文化芸術による子供の育成事業」実施要項』
http://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/shinshin/kodomo/yume_art/pdf/yoko.pdf
(2016年11月16日最終閲覧)
- ・君津市教育委員会, (2008), 「第一次きみつ教育 創・奏5か年プラン」
- ・君津市教育委員会, (2013), 「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」

(3) 子どもを対象とした社会教育の可能性に関する考察 —君津市内の地域差に着目して—

近年、少子化・核家族化・都市化により、子どもたちの生活様式はかなり変化している。家庭での親の教育力の低下などによって引き起こされる虐待の多発、経済格差によって生まれる子どもの教育格差など、子どもを取り巻く環境に関する課題はますます増加している。君津市も全体として少子高齢化が進んでおり、将来世代の担い手をどのように確保していくかが市全体の課題となっている。特に市の南部に位置する清和地区を中心とした山間部では過疎が進んでおり、急務の問題になっていると思われる。本稿では君津市の主に子どもを対象とする社会教育活動が、過疎や教育機会の地域差といった課題に現段階でどのように貢献しているか、さらに今後に向けての改善点は何かという視点から考察することを目的とする。

君津市は少子高齢化の問題を抱えており、特に子どもを対象として地域愛を根付かせる事業を意識的に展開している。清和公民館の通学合宿、上総公民館での太巻き寿司づくりのプログラムなどを始め、地域住民の方々が中心となって子どもたちの体験活動に携わっている例が多

い。都市部でこのような関係性はなかなか築くのが難しいと思われるため貴重な例であろう。特に「もらい湯」などは人口が少なく地域住民の関係が根強い地区ならではの取り組みであり、都市部の子どもたちはなかなか体験できないと思われる。子どもたちが育った町での貴重な思い出づくりを公民館はじめ地域の方々などが一体となり提供している活動が多いようだ。

各活動を今その地域に住んでいる子どもを対象に展開するのではなく、君津地区の子ども達たちをはじめ他地区へのアピールもしていく必要があると思われる。特に君津地方社会教育研究会などを利用して、今後、さらに各職員同士が協力して市町村間の連携をしていくことができるだろう。また市街地である君津地区でも清和地区などに赴く体験プログラムを実施するなどより一層地区間連携も必要とされる。

また、少年少女合唱団も市内外問わずに参加でき金銭的・時間的負担の少ない活動としてスタートしたが、合唱団の知名度が上がるにつれて、会費や保護者会での活動なども多くなっている。実際、この活動に参加できているのは市街地に住む子どもが多く、清和地区をはじめとする山間部の子どもにも参加しやすい活動とは一概には言えない状況である。子どもの教育機会の地域的・経済的差を考慮し、より多くの子どもに参加機会を開いていくことが必要である。

ブックスタート事業は子どもの1か月検診を利用して、すべての子ども・母親に絵本に触れる機会を与えており、教育機会の平等が図られていると言えるだろう。子どもの貧困が問題となっている現代社会において、このような経済格差を是正する取り組みはもっと多く実施されるべきである。

君津市に限らずどの自治体においても、地域差や家庭の経済格差が子どもの教育機会に及ぼす影響は大きい。現代日本では少子化に伴い、子ども一人にかかる金額が多くなり塾や習い事などに通うのが当たり前になりつつある。そのような中、今後の社会教育が子どもの教育機会にどのように貢献していくべきかという観点を常に持ち、研究していきたい。

(山崎美紗子)

(4) 地域における子どもの学びを支援する体制づくりについて

—君津市行政の支援体制と市民活動の協働に着目して—

1. 調査目的

少子高齢化が進む現代において、子どもの市民活動への参加や、子どもと地域とのコミュニティの形成が難しくなっている。君津市も例外ではなく、年々児童生徒数が減少している。しかし、君津市においては先述した「やえっこひろば」や「きみつ少年少女合唱団」等、現在においても子どもと地域の関わり合いを通じた学びの機会を創出し続けている。子ども班の調査目的については「君津市における市民活動への行政の支援体制や行政と地域との協働」と設定しており、実際に君津市行政の市民活動への支援体制を調査することを通して、今後の地域づくりへの示唆を得ることを目指した。

2. 調査方法・内容

今回の君津市調査に当たり事前に君津市の社会教育行政について調査を行った。その際、各年度の『君津市社会教育事業関連報告』を読み進め発表を行った。その中で私たち子ども班は「君津市少年少女合唱団」、「通学合宿の取り組み・絵本きつねのだんご制作」、そして「やえっこひろば」といった子どもに関連した社会教育関連事業に関心を持ち、今回の調査では主に「子ども」と社会教育活動をテーマとして資料・文献の調査およびフィールドワークを行った。調査に際しては、君津市の各社会教育関連施設を訪れ君津市生涯学習文化課職員の方々、各社会教育施設担当職員及びその関係者の方々へのインタビューを行った。資料・文献、およびインタビュー調査で得られた所見については、先に示した通り各人が検討を行い、考察としてまとめた。

3. 調査結果を踏まえた考察

君津市教育委員会では 2009 年度から中期的な教育方針として「第一次きみつ教育 創・奏 5 か年プラン」を策定し、地域の子どもの教育政策における家庭・地域・学校・行政の 4 者の役割の明確化と連携強化を行ってきた。（後に社会状況の変化や君津市の状況の変化も踏まえ、2013 年度に「第二次きみつ教育 創・奏 5 か年プラン」を策定している。） 現在では前プラン同様に、「まちづくりは人づくり」を基本理念とし次代を担う「君津っ子」の育成に向け、学校関係者をはじめ、保護者、地域の方々等との連携と協働のもとに教育施策を積極的に推進している。このプランに基づき社会教育関連事業の施策の柱としても「ふるさと君津に誇りと愛着を持ち世界に視野を広げ活動する君津っ子」をスローガンとし、取り組みの方向性として 地域活動の活性化・学校との関わりを強化・自然体験学習の推進・郷土愛の育成を掲げている。

今回私たちが調査した社会教育関連事業は上記にある取り組みの方向性を実行している例であると思われる。きみつ少年少女合唱団は、君津市のまちづくりの中核を担っている久留里城等の伝統的な文化遺産の保存・継承活動とは違い、社会教育事業が新たな地域文化を生み出した例といえるだろう。合唱団が活動を始めた初期では、平成 3 年に設立した君津市少年団の関係者やその時に拠点となり今では県内有数の音楽ホールである君津市民文化ホールの存在が練習場所の確保やコンサート参加などの面で少年少女合唱団の活動を支えてきた。また、団の運営としては特に保護者会が熱心に活動し行政（生涯学習文化課）との連携や学校の音楽教員である指導者のサポートを続けてきた。現在では行政側から市の社会教育活動としてはかなり多くの補助金を交付され、国内外で活動し君津市の顔としての役割を担うまでになっている。また、清和公民館における通学合宿とやえっこひろばでは学校と公民館・地域との連携によって実施されているのに加え、当日の活動は地区の青年や地域から募った協力者などのボランティアスタッフが中心となり活動の補助をする。さらに、清和地区のきつねのだんご政策や通学合宿では地域の民話を元にした絵本の作成やもらい湯など自然体験や郷土愛の育成を目的とした

取り組みが行われている。

これらの活動は関係機関の連携・協同が図られているだけでなく、これらを実際に体験した子どもが数年経ってその活動にボランティアやOB・OGとして活動をサポートする立場となることが多く、まさに「君津っ子の育成」を体現している例と言えるだろう。今後地域創りのプロセスとして、これら3つの活動のように行政側が家庭・地域・学校の連携を促していくことが求められるだろう。

(中菌優輝、山崎美紗子、稲葉大輝)

【参考文献】

- ・君津市教育委員会，(2013)，「第二次きみつ教育 創・奏5ヵ年プラン」
- ・調査内容報告，「青少年女合唱団」，「通学合宿・絵本きつねのだんご政策」，「やえっこひろば」

8. 調査を終えて

以上、これまで「3. 職員班」、「4. 女性班」、「5. まちづくり班」「6. 読書班」、「7. 子ども班」のレポートを掲載した。本報告は、君津市における近年の社会教育・生涯学習政策および実践の展開を辿ることを目的にしていた。本報告を通して、子ども班のレポートにある学校と地域（公民館）が連携した事業展開など、子ども対象の社会教育事業が近年重点を置かれて取り組まれていることが分かった。また、職員班、女性班、まちづくり班などの報告からは、そうした社会教育事業を下支えし、時にリードしてきた関係職員の姿も浮き彫りになった。君津市では婦人活動や城址資料館などの社会教育実践の蓄積が注目されてきたが、活動の蓄積に加えて、新たに様々な学習者を対象にした実践が誕生しつつあるようすが伺えた。このような取り組みの背後には地域における課題、学習ニーズに真摯に向き合い、実際の事業に反映させようとする専門職の人々の姿を見て取ることができたのである。

本調査を実施するにあたり、様々な職員の方にご支援をいただきました。心より感謝申し上げます。本稿では紙幅の都合上、全員分の感想を掲載することはできませんが、調査参加者の感想を一部抜粋し、掲載したいと思います。

(橋田慈子)

今回の調査では、私自身が地元の自治体職員になることを希望していることもあり、君津市として社会教育職員の専門職採用を行っており、君津地方社会教育研究会における研修を行っている職員制度に興味を持ったため、職員班として調査を行わせて頂いた。東京教育大学の出身である新井孝男氏のお話では、専門職員として採用される場合には「君津に骨を埋める覚悟」

が必要である、と仰っていたことが非常に印象深かった。私自身が将来地元の自治体職員になった場合には、社会教育の専門職員ではないにせよ、そういった覚悟を持って取り組んでいきたいと強く感じた。

また、君津市生涯学習文化課の布施氏、大野氏には、初日の講話や各所における説明、調査のコーディネートなど、あらゆる場面でお世話になった。そのお話の中でも、最終日に図書館で伺った専門職採用の現状についての中で、「君津市」全体の中で「社会教育」をどう考えるか、どう位置付けていくか、という部分が印象的であった。いくら社会教育が重要だからといって、徒にそれを主張しても意味がなく、むしろ社会教育としての成果で上げていくことが専門採用を次につなげていくことに繋がるという視点は、今後社会教育を行政が抱える厳しい現実の中で位置付けていくためには欠かせない視点になるに違いないと感じた。

最後になりますが、お忙しいところ調査を受け入れて下さった布施氏を始めとする君津市生涯学習文化課の皆さま、君津地方社会教育研究会の皆さまをはじめ、調査にご協力して下さった皆さま、本当にありがとうございました。

(田崎智也)